平成２９年１２月１２日
学校における働き方改革特別部会
資料１－３

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）【案】

参考資料集

目次

①. 「学校における働き方改革」の背景・意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
②. 学校・教師が担う業務の明確化・適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
③. 学校の組織運営体制の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
④. 勤務時間に関する意識改革と制度面の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
⑤. 文科省のこれまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・120

①.「学校における働き方改革」の背景・意義

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）

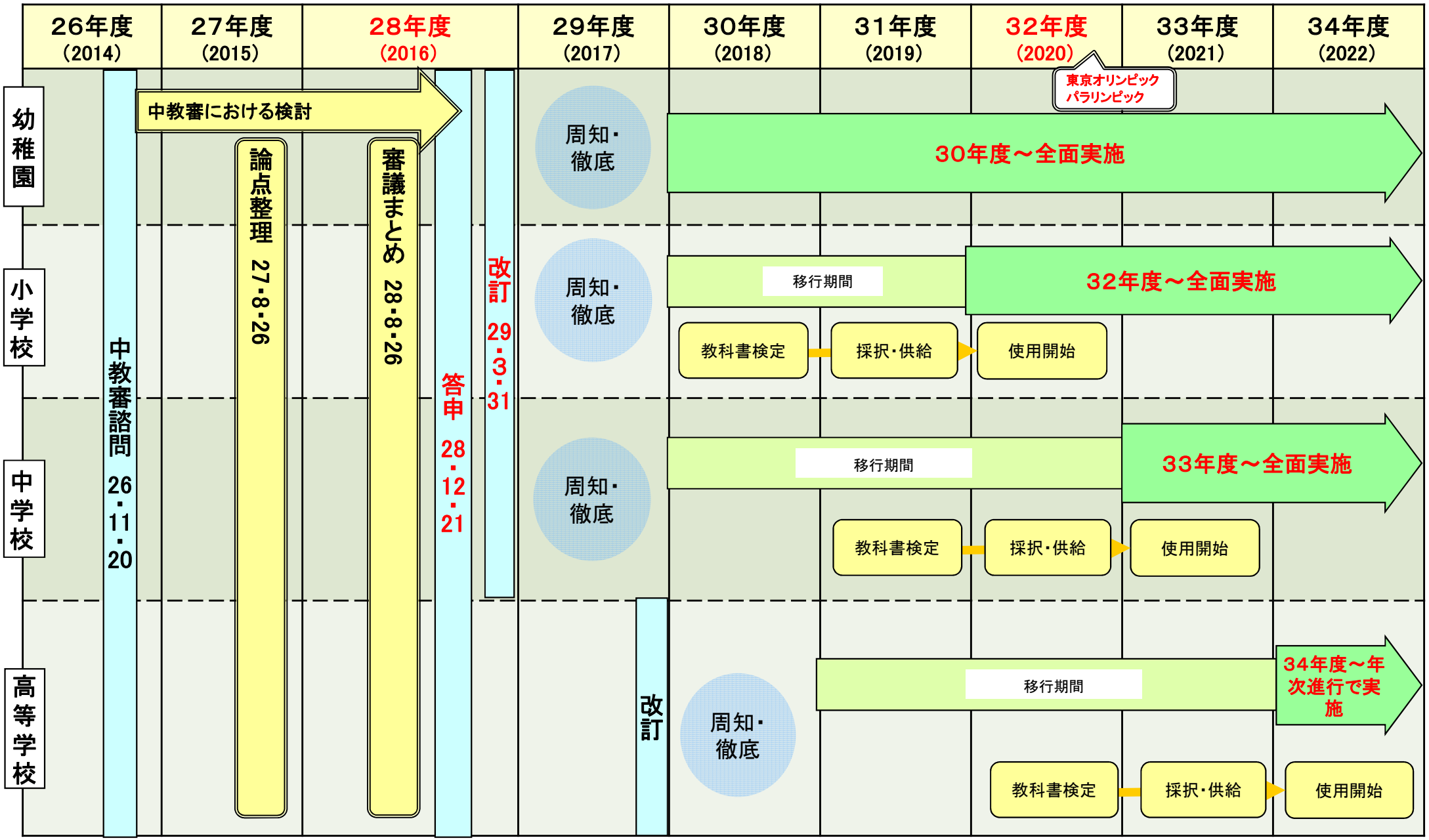

特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）についても、平成29年４月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質･能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携･協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における**「カリキュラム･マネジメント」**の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質･能力を踏まえた教科･科目等の新設や目標･内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質･能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的･対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識･技能の習得など、新しい時代に求められる資質･能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

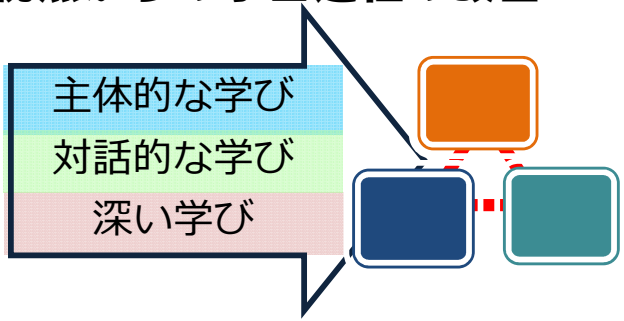

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

主体的・対話的で深い学びの実現
（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

【例】
- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に生かそうとする**学びに向かう力・人間性**等の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる**思考力・判断力・表現力**等の育成

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【例】
- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広める
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

【例】
- 事象の中から自ら問いを見いだし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

○ 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。

○ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。

○ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

(例) 中学校理科（生命領域）：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、
②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、
③科学的に探究する態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育んでいくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

（語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考する　など）

※　学校における喫緊の課題に対応するため、義務標準法＊の改正による16年ぶりの計画的な定数改善を図るとともに、教員の授業準備時間の確保など新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の充実や、運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

＊義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

※　既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○　教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○　そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

小学校の標準授業時数

〔 改 訂 後 〕

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	–	–	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	–	–	90	105	105	105	405
生活	102	105	–	–	–	–	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	–	–	–	–	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
特別の教科である道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	–	–	70	70	70	70	280
外国語活動	–	–	35	35	–	–	70
外国語	–	–	–	–	70	70	140
合計	850	910	980	1015	1015	1015	5785

〔 現 行 〕

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	–	–	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	–	–	90	105	105	105	405
生活	102	105	–	–	–	–	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	–	–	–	–	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	–	–	70	70	70	70	280
外国語活動	–	–	–	–	35	35	70
合計	850	910	945	980	980	980	5645

※ この表の授業時数の１単位時間は、45分とする。

※ 各教科の授業について、15分程度の短い時間を活用して学習活動を行う場合については、総授業時間数や学習活動の特質に照らし妥当かどうかの教育的な配慮に基づいた判断が必要である。

中学校の標準授業時数

〔 改 訂 後 〕

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
特別の教科 である道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
総合的な 学習の時間	50	70	70	190
合計	1015	1015	1015	3045

〔 現 行 〕

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
総合的な 学習の時間	50	70	70	190
合計	1015	1015	1015	3045

※ この表の授業時数の１単位時間は、50分とする。
※ 各教科の授業について、15分程度の短い時間を活用して学習活動を行う場合については、総授業時間数や学習活動の特質に照らし妥当かどうかの教育的な配慮に基づいた判断が必要である。

学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要

【移行期間における基本方針】

◆新学習指導要領への移行のための期間（小学校：平成30、31年度、中学校：平成30～32年度）において、円滑な移行ができるよう内容を一部加える等の特例を設ける。

◆指導内容の移行がないなど教科書等の対応を要しない場合などは、積極的に新学習指導要領による取り組みができるようにする。特に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導されるようにする。

【移行措置の内容】

（1）教科等ごとの取扱い

①総則、総合的な学習の時間、特別活動

→教科書の対応を要するものではないため、平成30年度から新学習指導要領による。

②指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科

→指導する学年の変更などにより指導内容の欠落が生じることのないよう特例を定める。（小：国語、社会、算数、理科　中：国語、社会、数学、理科、保健体育）

③上記以外の教科

→新学習指導要領によることができることとする。（小：生活、音楽、図画工作、家庭、体育　中：音楽、美術、技術・家庭、外国語）

④道徳科

→平成27年3月の一部改正により特別の教科化をしており、小学校は平成30年度から新学習指導要領によることとし、中学校は平成31年度から新学習指導要領による（平成30年度は先行可能）。

（2）小学校における外国語

→下記の表の授業時数のとおり外国語活動を実施することとし、新学習指導要領の外国語活動（3、4学年）及び外国語科（5、6学年）の内容の一部を加えて必ず取り扱うものとする。

【授業時数の特例】

◆平成30、31年度における外国語活動の授業時数及び総授業時数は、下表に定める時数を標準とし、外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができることとする。

	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年
外国語活動の授業時数			15	15	50	50
総授業時数	850	910	960	995	995	995

【留意事項】

◆ 目標や内容を2学年又は3学年まとめて示している教科については、全面実施の年度を見通した適切な指導計画を作成して指導すること。

◆ 移行期間中に実施する入学者選抜に係る学力検査における出題範囲は、特例の内容に留意し、学年ごとに児童生徒が履修している内容を踏まえたものになるよう十分配慮すること。

「学校」の在り方の国際比較①

日本の「学校」と、諸外国の「スクール」の在り方は大きく異なる。

→諸外国の教員の業務が主に授業に特化しているのとは異なり、
　日本の教員は、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行うことが本務。

→日本の学校は地域社会の中核であり、地域コミュニティの活性化に重要。

	知育【教科等】	徳育【道徳・特別活動等】	体育【部活動等】
日本			
諸外国	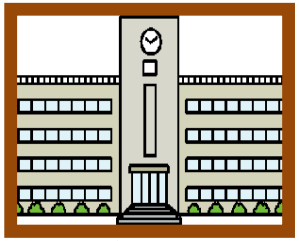 スクール	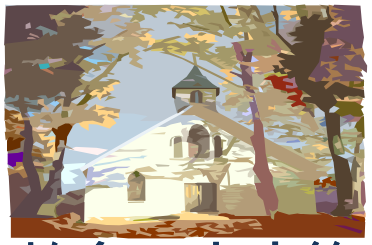 教会・家庭等	地域（スポーツクラブ等）

※体育…部活動は、日・中・韓は学校を中心に行うが、米・英は学校と地域で、独・伊・北欧は地域を中心に行う。

「学校」の在り方の国際比較②（諸外国との相違点）

	徳育 【道徳・特別活動等】	体育 【部活動等】	その他
諸外国	• 昼食時、教員は職員室で休憩をとり、子供たちの世話は給食スタッフや補助職員が担当。（英国） • 給食の時間は、専任の給食スタッフが盛りつけ、配膳、片付けを行う。（ｲﾀﾘｱ） • 給食は子供が食べたいものを選び、食べ残すことも自由。（米国・ﾛｻﾝｾﾞﾙｽ） • 半日制が一般的で、学校給食はない。（ﾄﾞｲﾂ） • 知育は学校、徳育（しつけ）は家庭と教会で行うという区分が厳格。（ﾌﾗﾝｽ） • 出席管理や問題行動対応、生徒のメンタルケア、安全管理、規律維持、保護者面談等は生徒指導主任が行う。（ﾌﾗﾝｽ） • 校内の掃除は清掃員が行う。（ﾄﾞｲﾂ、米国・ﾛｻﾝｾﾞﾙｽ）	• 体育は、週に1時限のみ、スポーツ団体との連携により実施。（ｲﾀﾘｱ） • 放課後のクラブ活動はなく、地域のサッカークラブ等で活動。（ﾄﾞｲﾂ） • 放課後のスポーツ活動は自治体又は市民活動団体が運営。（ﾌﾗﾝｽ）	• 子供たちはスクールバスで登下校する。（米国） • 学校の登下校は必ず保護者やベビーシッターが付き添い。（ｲﾀﾘｱ） • 保護者同伴での登校が一般的。（ﾌﾗﾝｽ）
日本	• 全校集会、遠足、学校行事、給食その他一連の活動が道徳教育の手段として作用。 • 掃除や当番などの労働的活動、委員会活動、様々な学校行事などの活動が人格的成長に寄与。	• 運動部活動の実施が一般的。	• 通学路等の安全確保に教員が参画。

（出典）・外務省HP・・・（ｲﾀﾘｱ）ピステッリ小学校（2013年）、（米国）クラレンドン小学校（2014年）、エルマリノ・ランゲージスクール（2014年）
・「新版 世界の学校」2014年 二宮皓編著、学事出版

英国の事例

- 教員の職務内容は学校教員調査委員会の勧告を踏まえて政府が定める「教員給与及び勤務条件に関する文書」にて規定。部活動をはじめとした課外活動については職務とはされていないほか、昼食時の生徒監督を教員に求めることが禁じられている。
- 授業の計画・準備・評価の時間として授業時間の10%以上を確保することとされている。

＜授業以外の業務の割合の比較＞

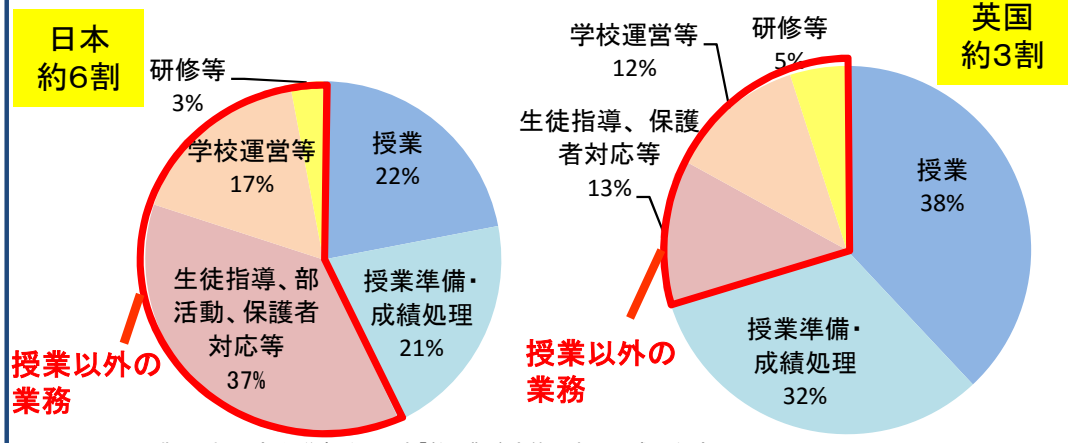

（出典）日本：文部科学省委託調査「教員勤務実態調査」（平成18年度）
イギリス：Department for Children, Schools and Families, “Teacher’s Workloads Diary Survey 2009”

学校現場が抱える課題の状況について

不登校児童生徒の割合

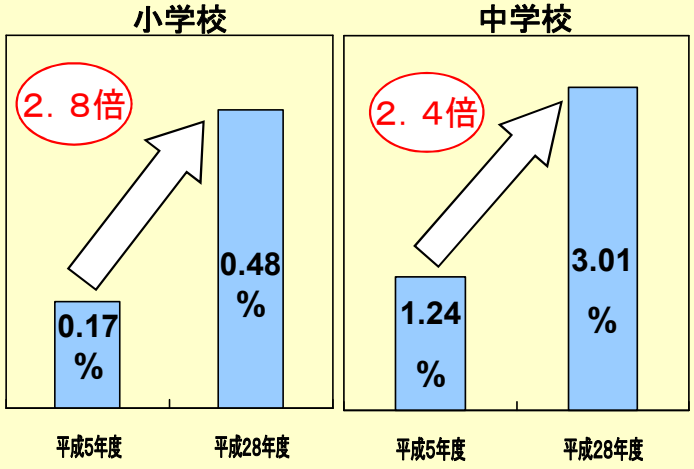

(注) ・国・公・私立学校のデータ
・平成5年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(速報値)

暴力行為の発生件数

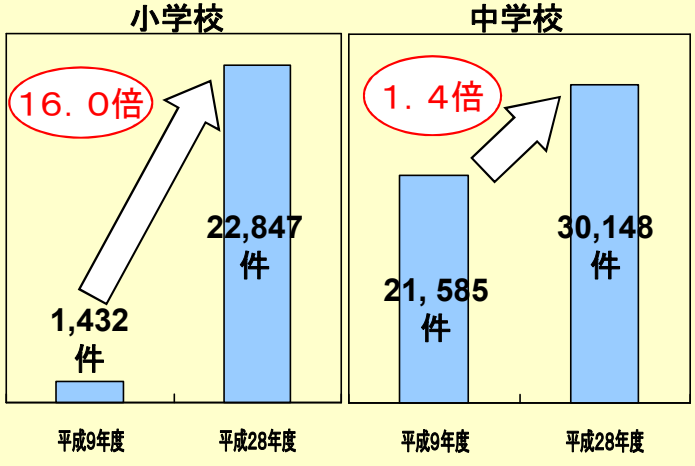

(注) ・公立学校のデータ
・調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(速報値)

日本語指導が必要な外国人児童生徒数

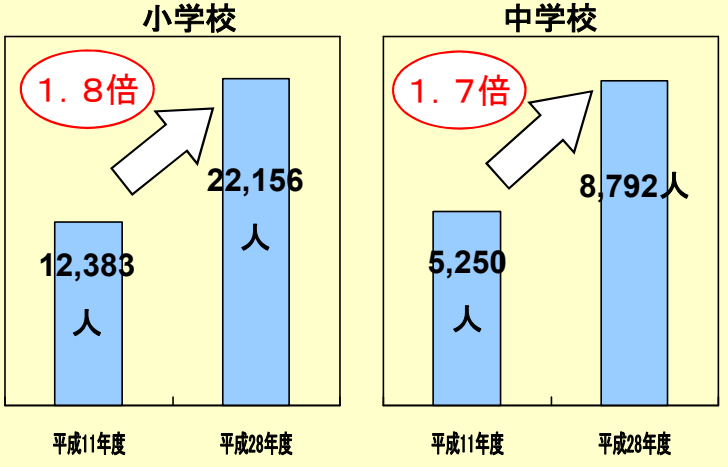

(注) ・公立学校のデータ
・調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」

通級による指導を受けている児童生徒数

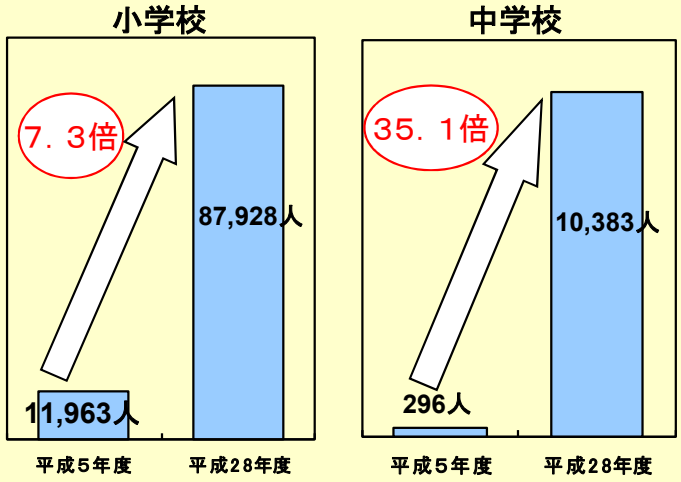

(注)・通常の学級に在籍しながら週に1～8単位時間程度、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場で行う教育形態。
・平成18年度から通級による指導の対象にLD及びADHDを加えた。
・小・中学校における通常の学級に在籍する発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒の割合は、6．5%程度と推計されている。(平成24年文部科学省調査。なお、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない。
・調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「通級による指導実施状況調査」

特別支援学級・特別支援学校(注)に在籍する児童生徒数(国・公・私立計)

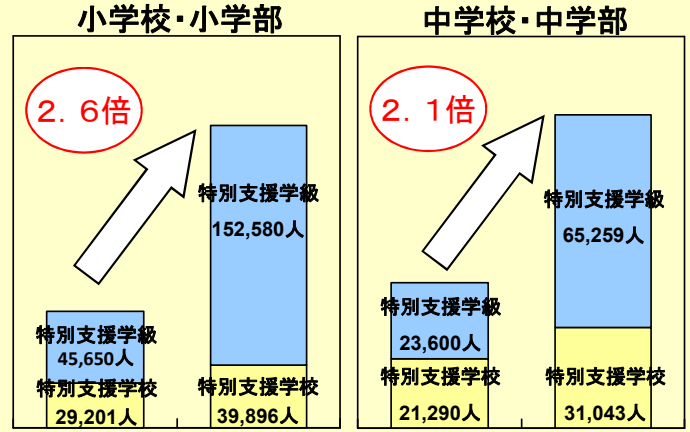

(注) ・平成5年度の特別支援学校は、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒数を合計した数字
・平成5年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「学校基本調査」

要保護及び準要保護(注)の児童生徒数

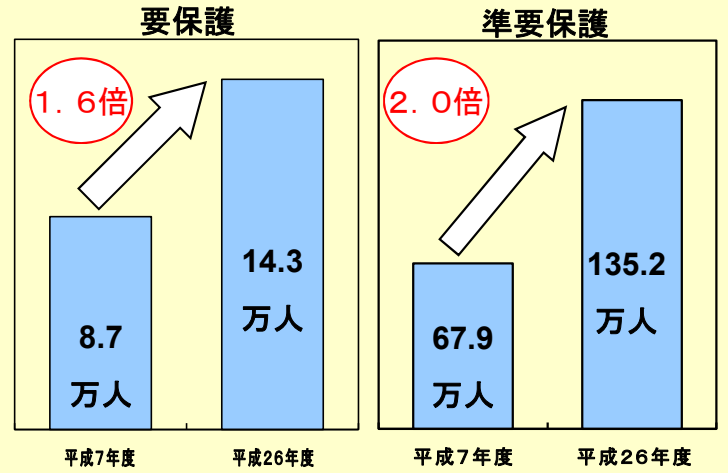

(注) ・要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者をいい、準要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者に準ずる程度に困窮している者をいう。
・調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省調べ

専門スタッフの割合の国際比較

○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合

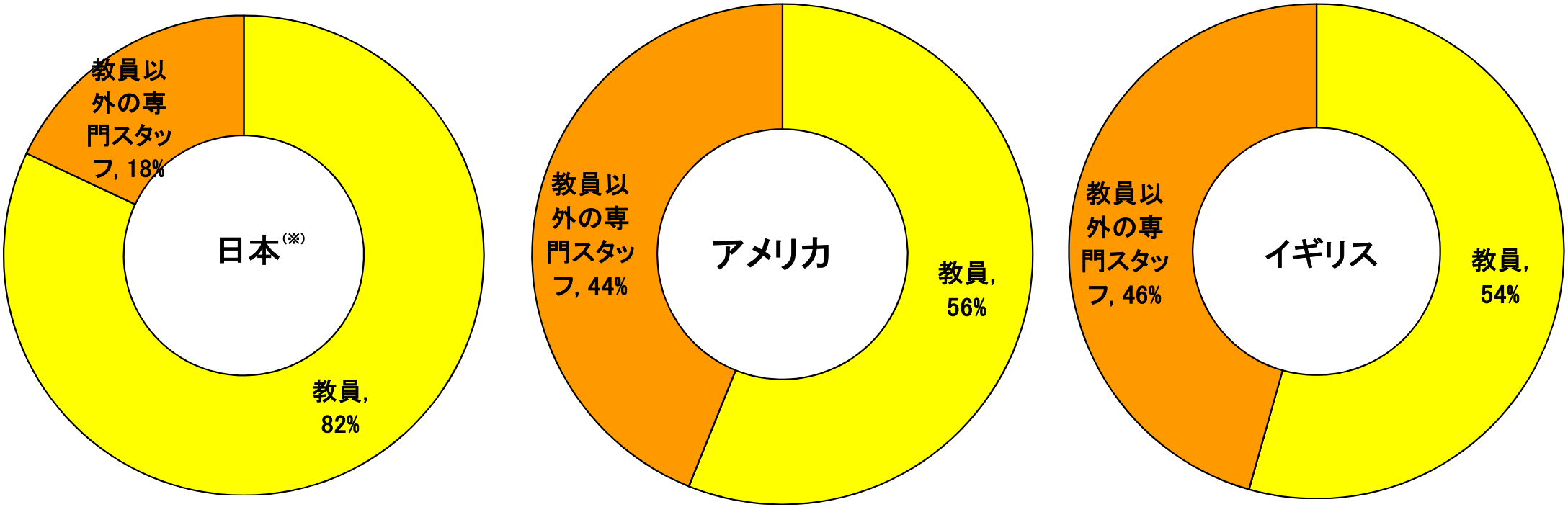

出典：文部科学省「学校基本調査」（平成27年度）、"Digest of Education Statistics 2015"、"School Workforce in England November 2015"

※1　日本は小・中学校に関するデータ

※2　日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3　アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療言語聴覚士、就職支援員等を指す

※4　イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び看護職員等を指す

我が国の教員の現状と課題 －TALIS2013結果概要－

日本
参加国平均

校内研修等で教員が日頃から共に学び合い、指導改善や意欲の向上につながっている

- 日本の学校には教員が学び合う校内研修、授業研究の伝統的な実践の背景があり、組織内指導者による支援を受けている割合、校長やその他の教員からフィードバックを受けている割合が高い。
- 教員間の授業見学や自己評価、生徒対象の授業アンケートなど多様な取組の実施割合が高い。
- これらの取組の効果として、指導実践の改善や仕事の満足度、意欲等の面で好影響があると回答している教員の割合が参加国平均よりも高い。

＜授業見学の実施状況＞

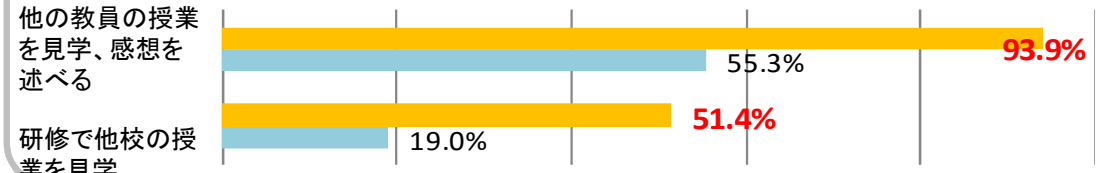

研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援不足が課題

- 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、校内研修が盛んに行われている。
- 日本では、研修へのニーズが全体的に高いが、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が特に多く、多忙であるため参加が困難な状況がある。

＜研修参加への妨げ＞

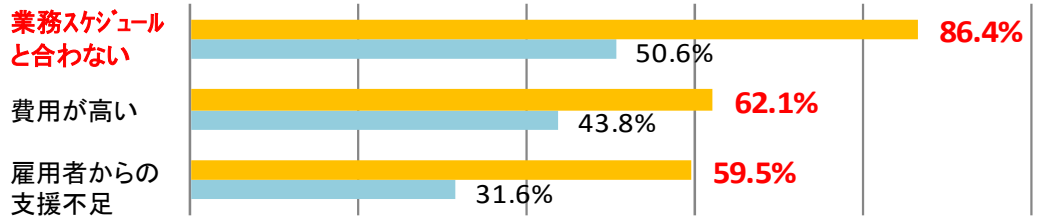

教員は、主体的な学びを引き出すことに対しての自信が低く、ICT　の活用等の実施割合も低い

＜主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合＞

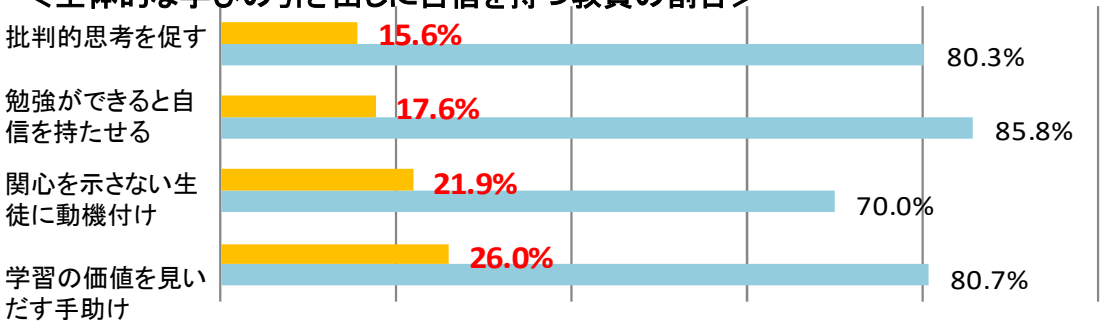

＜各指導実践を頻繁に行っている教員の割合＞

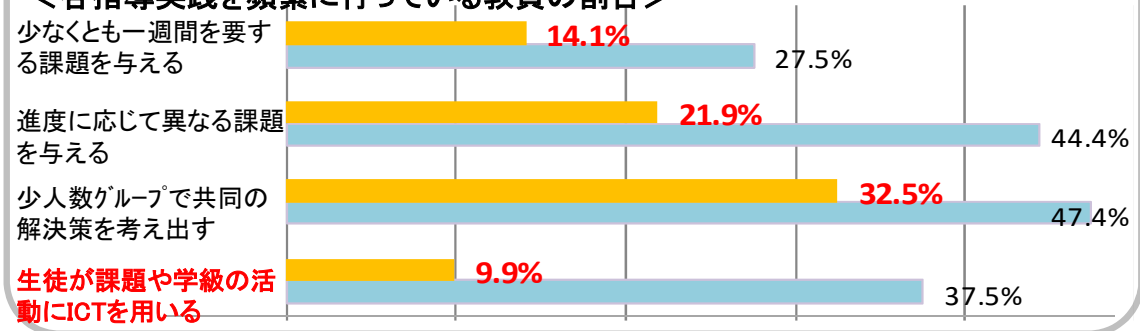

教員の勤務時間は参加国中で断トツに長い!人員不足感も大きい

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は最長。
- 授業時間は参加国平均と同程度であるが、課外活動（スポーツ・文化活動）の指導時間が特に長く、事務業務、授業の計画・準備時間も長い。
- 教員や支援職員等の不足を指摘する校長も多い。

＜1週間あたりの勤務時間＞

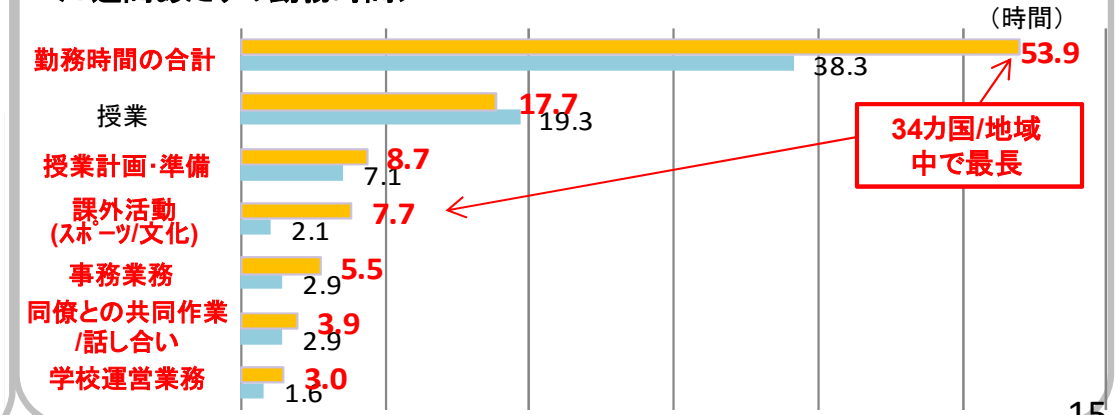

OECD・TALIS ― 教員の仕事の時間配分について

○ 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は、参加国中最長（日本53．9時間 、平均38．3時間）。

○ 教員が指導（授業）に使ったと回答した時間は、参加国平均と同程度（日本17．7時間、平均19．3時間）である一方、課外活動（スポーツ・文化活動）の指導時間が特に長い（日本7．7時間、平均2．1時間）。

○ また、一般的事務業務（日本5．5時間、平均2．9時間）や学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間（日本8．7時間、平均7．1時間）等も長い。

（参考）平成25年3月分厚生労働省勤労統計調査
30人以上の事業所規模の月間総実労働時間：146．7時間（所定外労働時間を含む）

（参考）教員の仕事時間

	仕事時間の合計	指導（授業）に使った時間	学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間	学校内での同僚との共同作業や話し合いに使った時間	生徒の課題の採点や添削に使った時間	生徒に対する教育相談に使った時間
日本	**53.9時間**	17.7時間	**8.7時間**	3.9時間	4.6時間	2.7時間
参加国平均	**38.3時間**	19.3時間	**7.1時間**	2.9時間	4.9時間	2.2時間

	学校運営業務への参画に使った時間	一般的事務業務に使った時間	保護者との連絡や連携に使った時間	課外活動の指導に使った時間	その他の業務に使った時間
日本	3.0時間	**5.5時間**	1.3時間	**7.7時間**	2.9時間
参加国平均	1.6時間	**2.9時間**	1.6時間	**2.1時間**	2.0時間

※直近の「通常の一週間」（休暇や休日、病気休業などによって勤務時間が短くならなかった一週間）において、所属する学校で求められる仕事に従事した時間数を教員に質問。週末や夜間など、勤務時間外に行った仕事時間も含まれる。

OECD・TALIS －教員間の協力

○　日本では、「他の教員の授業を見学し、感想を述べる」という項目に「行っていない」と回答した教員が参加国平均に比べて極めて低い（日本6．1%、平均44．7%）。

○　一方、「同僚と教材のやりとりをしていない」（日本11．1%、平均7．4%）、「特定の生徒の学習の向上について議論を行っていない」（日本6．0%、平均3．5% ）、「他の教員と共同して、生徒の学習の進捗状況を評価する基準を定めることを行っていない」（日本16．6%、平均8．8%）、「専門性を高めるための勉強会に参加していない」（日本18．8%、平均15．7%）と回答した教員の割合は、参加国平均より高い。

（参考）教員間の協力

	学級内でチーム・ティーチングを行っていない	他の教員の授業を見学し、感想を述べることを行っていない	学級や学年をまたいだ合同学習を行っていない	同僚と教材のやりとりをしていない
日本	34.0%	6.1%	37.5%	11.1%
参加国平均	41.9%	44.7%	21.5%	7.4%

	特定の生徒の学習の向上について議論を行っていない	他の教員と共同して、生徒の学習の進捗状況を評価する基準を定めることを行っていない	分掌や担当の会議に出席していない	専門性を高めるための勉強会に参加していない
日本	6.0%	16.6%	3.6%	18.8%
参加国平均	3.5%	8.8%	9.0%	15.7%

OECD・TALIS －学校における教育資源

○ 日本の学校においては、質の高い指導を行う上で、「資格を持つ教員や有能な教員の不足」（日本79．7%、平均38．4%）、「特別な支援を要する生徒への指導能力を持つ教員の不足」」（日本76．0%、平均48．0%）、「職業教育を行う教員の不足」（日本37．3%、平均19．3%）、「支援職員の不足」（日本72．4%、平均46．9%）が「妨げになっている」と回答した校長の学校に所属する教員の割合が、参加国平均に比べて高い。

（参考）学校における教育資源

	資格を持つ教員や有能な教員の不足	特別な支援を要する生徒への指導能力を持つ教員の不足	職業教育を行う教員の不足	教材（教科書など）が不足している、あるいは適切ではない	教育用コンピュータが不足している、あるいは適切ではない
日本	79.7%	76.0%	37.3%	17.2%	28.3%
参加国平均	38.4%	48.0%	19.3%	26.3%	38.1%

	インターネット接続環境が不十分である	教育用コンピュータソフトウェアが不足している、あるいは適切ではない	図書館の教材が不足している、あるいは適切ではない	支援職員の不足
日本	29.8%	40.1%	40.2%	72.4%
参加国平均	29.9%	37.5%	29.3%	46.9%

※質の高い指導を行う上で、各項目の教育資源の問題が「非常に妨げになっている」「いくらか妨げになっている」と回答した校長の学校に所属する教員の割合

週60時間以上・未満の勤務（平成28年度教員勤務実態調査（速報値））①

小学校・教諭（平日）

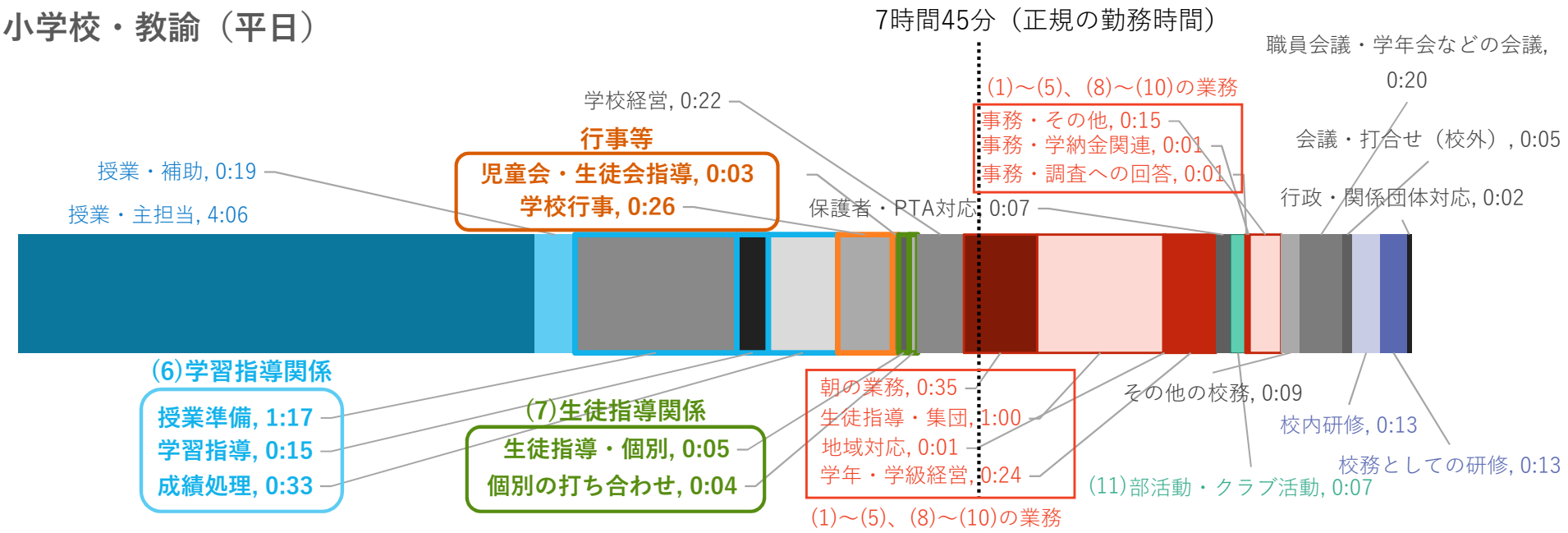

中学校・教諭（平日）

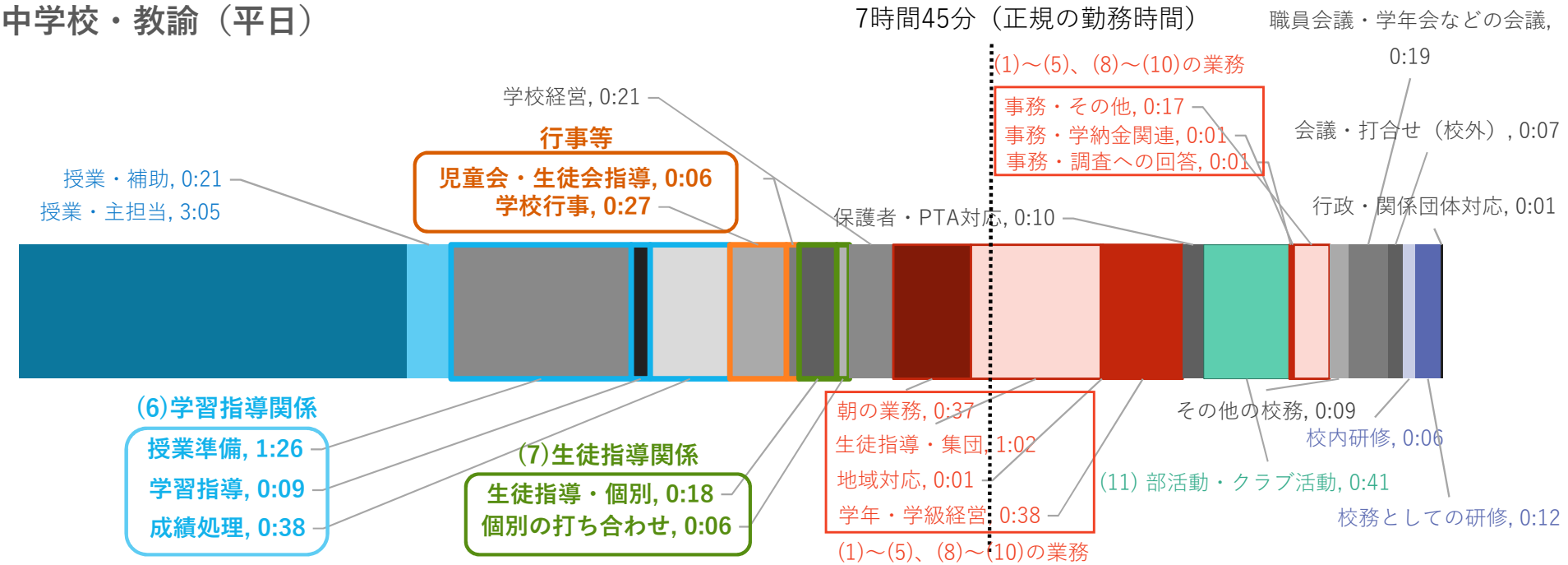

週60時間以上・未満の勤務（平成28年度教員勤務実態調査（速報値））②

小学校教諭の平日勤務について、週60時間以上勤務の教員とそれ以外の教員とでは、主に、「授業準備」「学校行事」「成績処理」に差がある。

小学校・教諭（平日）週60時間以上勤務

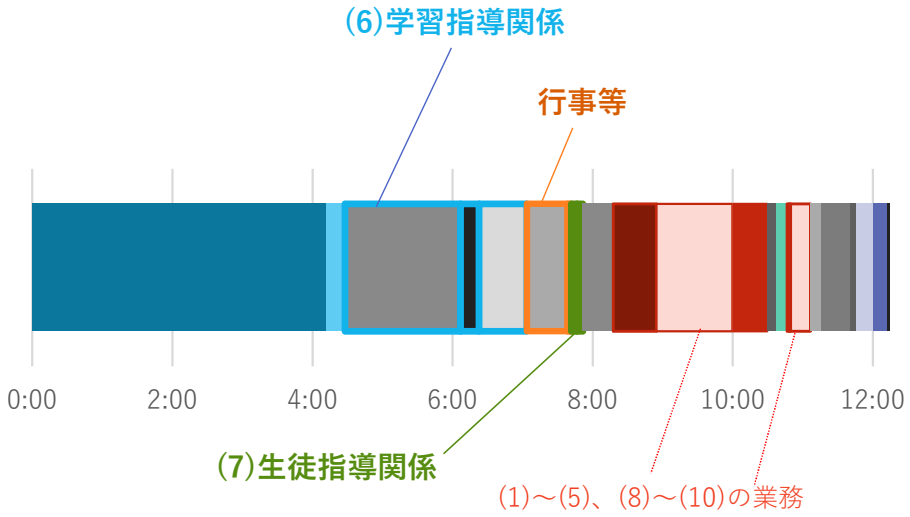

小学校・教諭（平日）週60時間未満勤務

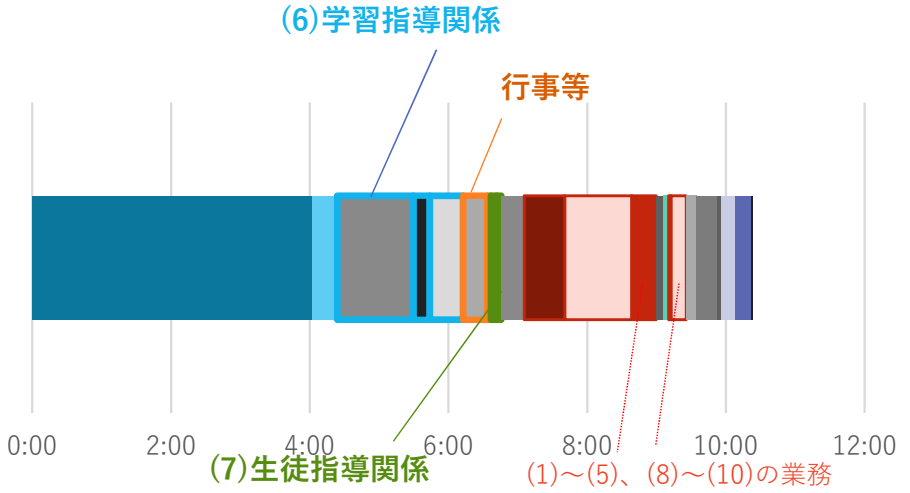

小学校教諭（平日）	60時間以上	60時間未満	差	
授業・主担当	4:12	4:03	0:09	*
授業・補助	0:16	0:21	−0:05	*
授業準備	1:39	1:06	0:33	*
学習指導	0:16	0:14	0:02	*
成績処理	0:41	0:29	0:12	*
学校行事	0:35	0:21	0:14	*
児童会・生徒会指導	0:03	0:03	0:00	
生徒指導・個別	0:05	0:05	0:00	
個別の打ち合わせ	0:05	0:04	0:01	*
学校経営	0:26	0:20	0:06	*
朝の業務	0:37	0:35	0:02	*
生徒指導・集団	1:05	0:58	0:07	*
地域対応	0:01	0:00	0:01	
学年・学級経営	0:29	0:21	0:08	*
保護者・PTA対応	0:08	0:06	0:02	*
部活動・クラブ活動	0:09	0:05	0:04	*
事務・調査への回答	0:02	0:01	0:01	
事務・学納金関連	0:01	0:01	0:00	
事務・その他	0:17	0:13	0:04	*
その他の校務	0:10	0:09	0:01	
職員会議・学年会などの会議	0:24	0:18	0:06	*
会議・打合せ（校外）	0:05	0:04	0:01	
校内研修	0:15	0:12	0:03	*
校務としての研修	0:12	0:14	−0:02	
行政・関係団体対応	0:02	0:01	0:01	
合計	12:15	10:24		

＊検定の結果5%水準で有意のもの（分散分析）

週60時間以上・未満の勤務（平成28年度教員勤務実態調査（速報値））③

中学校教諭の平日勤務について、週60時間以上勤務の教員とそれ以外の教員とでは、主に、「部活動」「授業準備」「学校行事」「学年・学級経営」「成績処理」に差がある。

中学校・教諭（平日）週60時間以上勤務

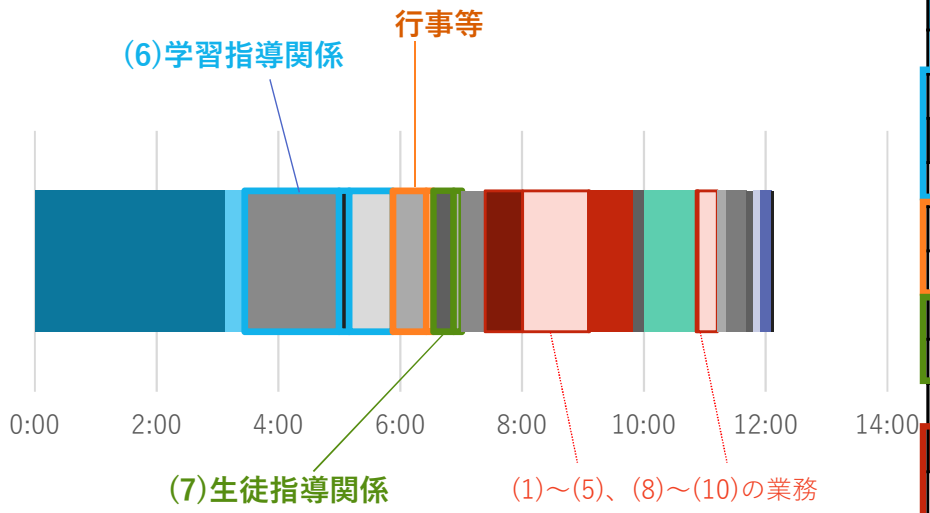

中学校・教諭（平日）週60時間未満勤務

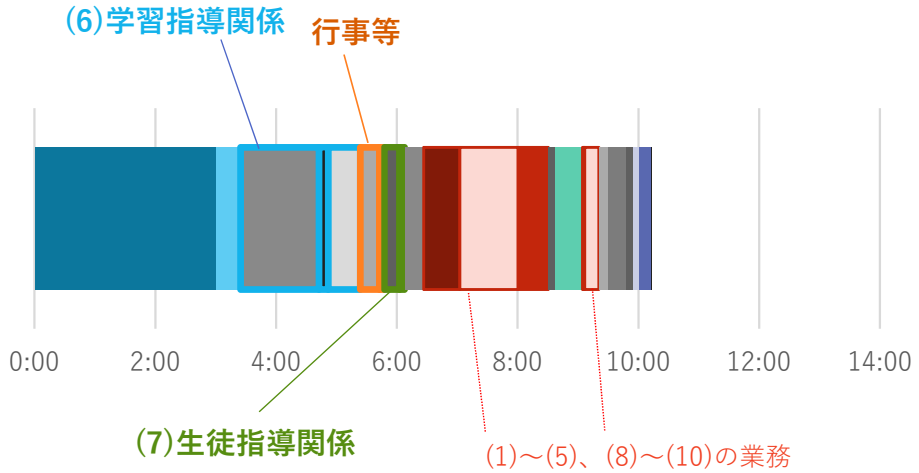

中学校教諭（平日）	60時間以上	60時間未満	差	
授業・主担当	3:08	3:01	0:07	*
授業・補助	0:19	0:24	−0:05	*
授業準備	1:33	1:18	0:15	*
学習指導	0:10	0:09	0:01	
成績処理	0:43	0:32	0:11	*
学校行事	0:33	0:19	0:14	*
児童会・生徒会指導	0:07	0:05	0:02	*
生徒指導・個別	0:20	0:15	0:05	*
個別の打ち合わせ	0:08	0:05	0:03	*
学校経営	0:23	0:19	0:04	*
朝の業務	0:37	0:36	0:01	
生徒指導・集団	1:05	0:58	0:07	*
地域対応	0:01	0:00	0:01	*
学年・学級経営	0:43	0:30	0:13	*
保護者・PTA対応	0:11	0:07	0:04	*
部活動・クラブ活動	0:51	0:27	0:24	*
事務・調査への回答	0:01	0:01	0:00	
事務・学納金関連	0:01	0:01	0:00	
事務・その他	0:19	0:14	0:05	*
その他の校務	0:09	0:10	−0:01	
職員会議・学年会などの会議	0:20	0:18	0:02	*
会議・打合せ（校外）	0:07	0:07	0:00	
校内研修	0:06	0:05	0:01	
校務としての研修	0:11	0:12	−0:01	
行政・関係団体対応	0:02	0:01	0:01	
合計	12:08	10:14		

＊検定の結果5%水準で有意のもの（分散分析）

小学校・教諭（平日）の各時間帯の行為者率（平成28年度教員勤務実態調査（速報値））

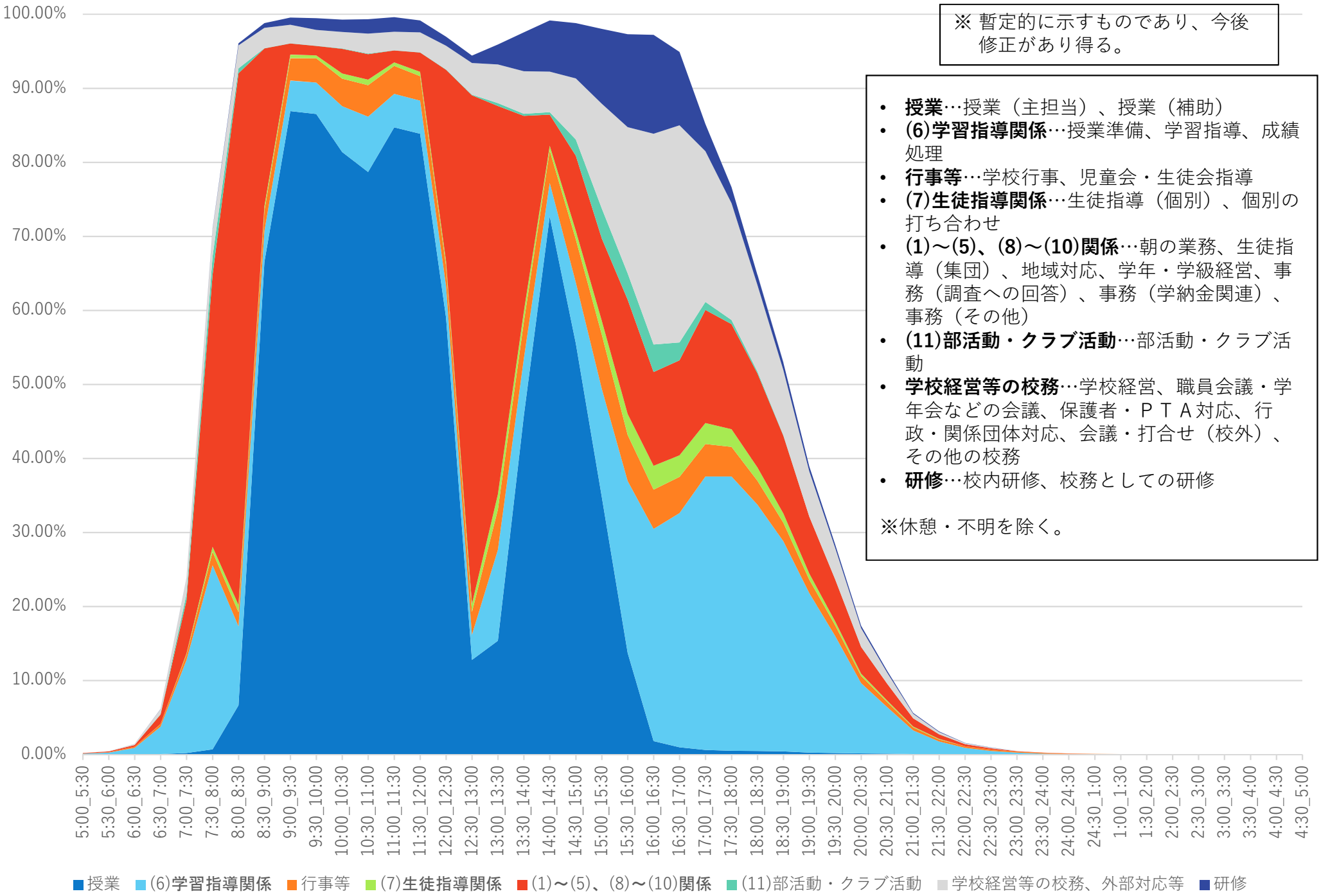

※ 暫定的に示すものであり、今後修正があり得る。

- **授業**…授業（主担当）、授業（補助）
- **(6)学習指導関係**…授業準備、学習指導、成績処理
- **行事等**…学校行事、児童会・生徒会指導
- **(7)生徒指導関係**…生徒指導（個別）、個別の打ち合わせ
- **(1)～(5)、(8)～(10)関係**…朝の業務、生徒指導（集団）、地域対応、学年・学級経営、事務（調査への回答）、事務（学納金関連）、事務（その他）
- **(11)部活動・クラブ活動**…部活動・クラブ活動
- **学校経営等の校務**…学校経営、職員会議・学年会などの会議、保護者・ＰＴＡ対応、行政・関係団体対応、会議・打合せ（校外）、その他の校務
- **研修**…校内研修、校務としての研修

※休憩・不明を除く。

中学校・教諭（平日）の各時間帯の行為者率（平成28年度教員勤務実態調査（速報値））

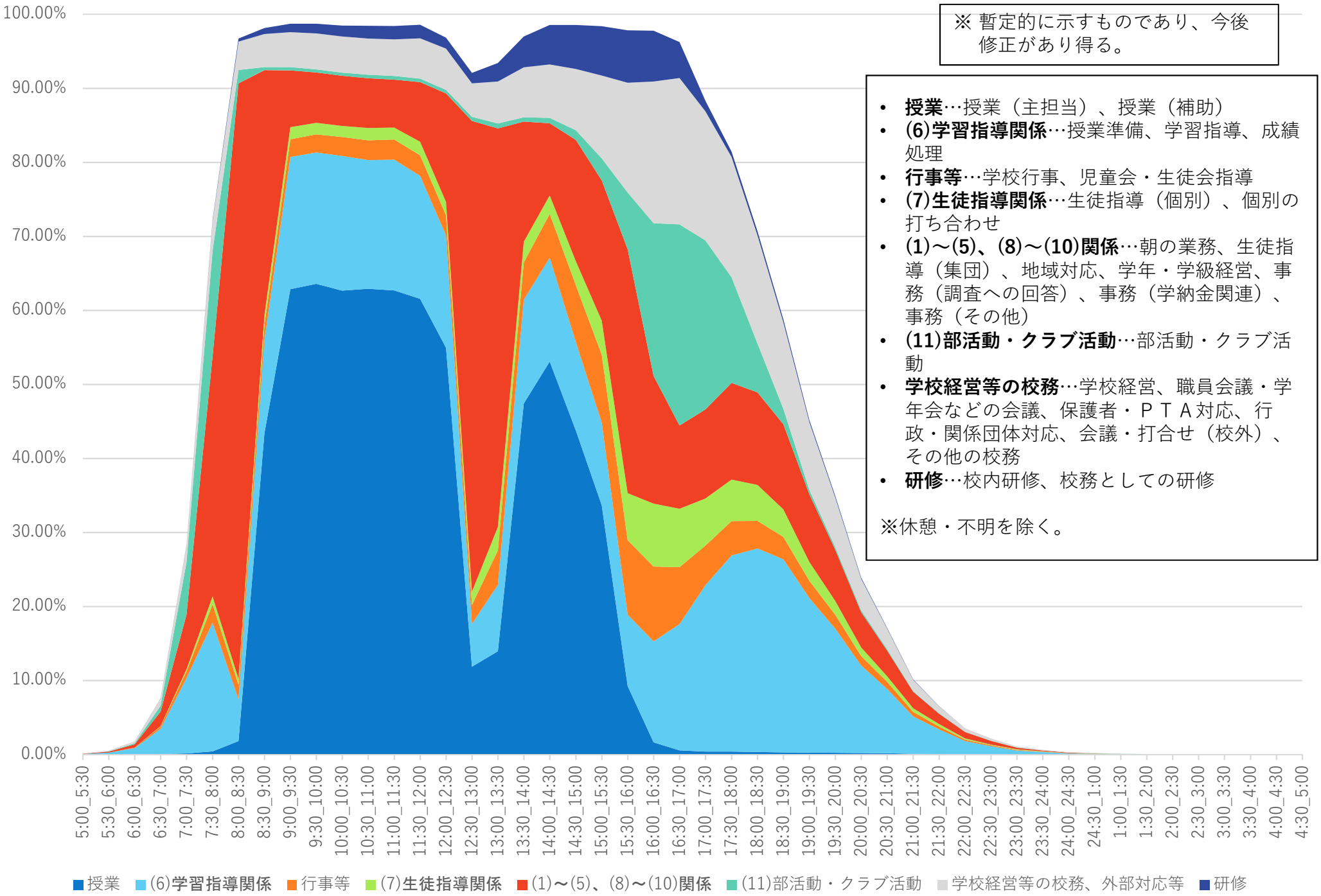

※ 暫定的に示すものであり、今後修正があり得る。

- **授業**…授業（主担当）、授業（補助）
- **(6)学習指導関係**…授業準備、学習指導、成績処理
- **行事等**…学校行事、児童会・生徒会指導
- **(7)生徒指導関係**…生徒指導（個別）、個別の打ち合わせ
- **(1)～(5)、(8)～(10)関係**…朝の業務、生徒指導（集団）、地域対応、学年・学級経営、事務（調査への回答）、事務（学納金関連）、事務（その他）
- **(11)部活動・クラブ活動**…部活動・クラブ活動
- **学校経営等の校務**…学校経営、職員会議・学年会などの会議、保護者・ＰＴＡ対応、行政・関係団体対応、会議・打合せ（校外）、その他の校務
- **研修**…校内研修、校務としての研修

※休憩・不明を除く。

担任の有無別勤務時間

小学校、中学校ともに、学級担任（単式）をしている教諭の勤務時間が最も長い。

小学校（教諭のみ）	平日（持ち帰り含まない）	土日（持ち帰り含まない）
学級担任（単式）をしている	11:27	1:11
複式学級の担任をしている	10:17	0:47
特別支援学級の担任をしている	10:52	0:46
学級担任をしておらず専科指導を担当している	10:30	1:12
学級担任をしておらず、通級指導または日本語指導を担当している	10:19	0:39
上記のいずれにも当てはまらない	10:57	1:09
無回答	10:42	1:05
全体	11:15	1:07

中学校（教諭のみ）	平日（持ち帰り含まない）	土日（持ち帰り含まない）
学級担任（単式）をしている	11:50	3:45
複式学級の担任をしている	11:37	2:00
特別支援学級の担任をしている	10:58	2:22
学級担任をしておらず、通級指導または日本語指導を担当している	10:43	2:46
上記のいずれにも当てはまらない	11:15	3:03
無回答	11:09	3:07
合計	11:32	3:22

学級担任の担当学年別勤務時間

小学校、中学校ともに、担当学年が上がるほど勤務時間が長い(※)。小学校では、低学年よりも高学年の担任の方が、「学校行事」に従事する時間が長く、「成績処理」の時間が短い。中学校では、3年生の担任について、「成績処理」「生徒指導(個別)」「保護者・PTA対応」に従事する時間が長い。

※ただし、小学校では、低学年ほど女性教員比率が高い(小1　85.5%　小6　女性46.0%)、かつ年齢層が高い(41歳以上:小1　50.9%、小6　39.8%)点について留意が必要。

平日（教諭のみ）	小学校							中学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		1年生	2年生	3年生	
a 朝の業務	0：40	0：39	0：39	0：38	0：36	0：37	*	0：41	0：40	0：40	
b1 授業（主担当）	4：24	4：30	4：36	4：32	4：19	4：20	*	3：16	3：18	3：13	
b2 授業（補助）	0：08	0：09	0：11	0：11	0：14	0：16	*	0：15	0：16	0：15	
c 授業準備	1：11	1：20	1：24	1：21	1：23	1：25	*	1：28	1：29	1：23	
d 学習指導	0：16	0：17	0：15	0：17	0：16	0：17		0：09	0：08	0：10	*
e 成績処理	0：46	0：41	0：41	0：38	0：38	0：34	*	0：35	0：34	0：51	*
f 生徒指導（集団）	1：08	1：07	1：01	1：03	1：04	1：03	*	1：06	1：05	1：05	
g 生徒指導（個別）	0：02	0：04	0：04	0：04	0：05	0：06	*	0：20	0：19	0：28	*
h 部活動・クラブ活動	0：05	0：06	0：07	0：07	0：07	0：09	*	0：45	0：45	0：40	*
I 児童会・生徒会指導	0：03	0：03	0：02	0：02	0：04	0：04	*	0：07	0：08	0：06	*
j 学校行事	0：23	0：21	0：18	0：26	0：33	0：30	*	0：25	0：36	0：24	*
k 学年・学級経営	0：31	0：27	0：25	0：25	0：28	0：27	*	0：57	0：53	0：52	*
l 学校経営	0：11	0：12	0：12	0：13	0：13	0：14		0：09	0：12	0：12	*
m1 職員会議・学年会などの会議	0：22	0：20	0：20	0：21	0：20	0：21		0：15	0：18	0：19	*
m2 個別の打ち合わせ	0：02	0：02	0：03	0：03	0：04	0：03		0：06	0：06	0：05	*
n1 事務（調査への回答）	0：01	0：00	0：01	0：01	0：01	0：01		0：01	0：01	0：01	
n2 事務（学納金関連）	0：01	0：00	0：00	0：00	0：01	0：01		0：01	0：00	0：00	
n3 事務（その他）	0：08	0：10	0：08	0：09	0：09	0：10		0：12	0：11	0：12	
o 校内研修	0：12	0：14	0：12	0：14	0：14	0：13		0：05	0：05	0：05	
p 保護者・ＰＴＡ対応	0：07	0：06	0：07	0：06	0：07	0：07		0：12	0：10	0：15	*
q 地域対応	0：00	0：00	0：00	0：00	0：01	0：00		0：00	0：00	0：00	
r 行政・関係団体対応	0：01	0：01	0：02	0：01	0：01	0：01		0：00	0：01	0：01	*
s 校務としての研修	0：12	0：13	0：12	0：13	0：12	0：13		0：13	0：12	0：10	
t 会議･打合せ（校外）	0：03	0：03	0：05	0：02	0：03	0：04	*	0：04	0：05	0：07	*
u その他の校務	0：07	0：05	0：07	0：07	0：07	0：08		0：06	0：06	0：07	
v 休憩	0：01	0：01	0：01	0：01	0：02	0：01	*	0：02	0：02	0：02	
W その他	0：00	0：01	0：01	0：01	0：01	0：00		0：01	0：01	0：00	*
合計	**11：17**	**11：22**	**11：26**	**11：26**	**11：33**	**11：37**	*	**11：42**	**11：52**	**11：56**	*

＊検定の結果5%水準で有意のもの(分散分析)

学校における働き方改革特別部会発表資料

教員勤務実態調査（平成２８年度）
『教員のストレス状況に関する分析について』

平成29年11月6日

教員勤務実態調査委託事業【メンタルヘルス】研究チーム
筑波大学：松崎一葉、斎藤環、市川政雄、
笹原信一朗、大井雄一、平井康仁、
道喜将太郎、高橋司、白木渚

評価項目

- K6　　抑うつ、不安を評価する指標
  6項目、5件法、5 点以上で高ストレス状態を示唆

- BSJS　　仕事の負荷を評価する指標
  20項目、4件法

- SOC　　人生に対する首尾一貫した感覚を評価する指標
  13項目、7件法

- AIS　　不眠を評価する指標
  8項目、4件法、6点以上で不眠を示唆

教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』

小学校教員のメンタルヘルス

	K6	BSJS						SOC				AIS
		ストレス増強要因			ストレス緩和要因			総得点	下位項目			
	K6得点	量的負荷	質的負荷	対人関係の困難	裁量度	達成感	同僚上司の支援	SOC総得点	把握可能感	処理可能感	有意味感	AIS得点
校長（n = 304）	3.57	2.37	2.33	1.67	3.33	3.53	3.06	66.1	24.5	19.0	22.6	4.20
副校長・教頭（n = 337）	4.47	2.97	2.52	1.77	2.82	3.10	2.96	62.9	23.8	18.4	20.8	5.20
教諭（n = 5,402）	5.49	3.03	2.50	1.83	2.76	3.14	3.07	58.5	21.5	17.2	19.8	5.33
講師（n = 587）	5.26	2.59	2.29	1.70	2.65	3.15	3.10	58.1	21.4	17.0	19.7	4.97
養護教諭（n = 275）	5.34	2.49	2.28	1.85	3.00	3.01	3.00	58.6	21.4	17.1	20.1	4.98
栄養教諭（n = 68）	5.34	2.74	2.32	1.86	3.08	3.15	2.95	58.1	21.8	16.6	19.8	4.88
教育・研究系（n = 2,982）	5.13	2.37	2.40	1.98	3.00	3.10	2.82	58.7	22.3	17.3	19.1	4.64

※ 教育・研究系は筑波研究学園都市を対象とした研究より引用

教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』

中学校教員のメンタルヘルス

	K6	BSJS						SOC				AIS
		ストレス増強要因			ストレス緩和要因			総得点	下位項目			
	K6得点	量的負荷	質的負荷	対人関係の困難	裁量度	達成感	同僚上司の支援	SOC総得点	把握可能感	処理可能感	有意味感	AIS得点
校長（n = 285）	3.72	2.38	2.32	1.73	3.31	3.49	3.09	66.2	24.8	19.0	22.3	4.48
副校長・教頭（n = 314）	4.45	2.98	2.57	1.81	2.80	3.00	2.94	62.1	23.4	18.3	20.5	5.12
教諭（n = 6,357）	5.69	2.98	2.49	1.91	2.69	3.06	2.95	58.0	21.6	17.0	19.4	5.71
講師（n = 662）	5.33	2.56	2.30	1.84	2.65	3.12	3.05	57.6	21.1	17.0	19.4	5.19
養護教諭（n = 282）	4.88	2.43	2.32	1.91	3.01	3.07	2.92	58.9	21.6	17.1	20.2	4.66
栄養教諭（n = 29）	6.53	2.85	2.48	2.06	2.90	2.86	2.48	53.3	19.4	15.1	18.8	4.67
教育・研究系（n = 2,982）	5.13	2.37	2.40	1.98	3.00	3.10	2.82	58.7	22.3	17.3	19.1	4.64

※ 教育・研究系は筑波研究学園都市を対象とした研究より引用

教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』

年代別のメンタルヘルスの状態

小学校

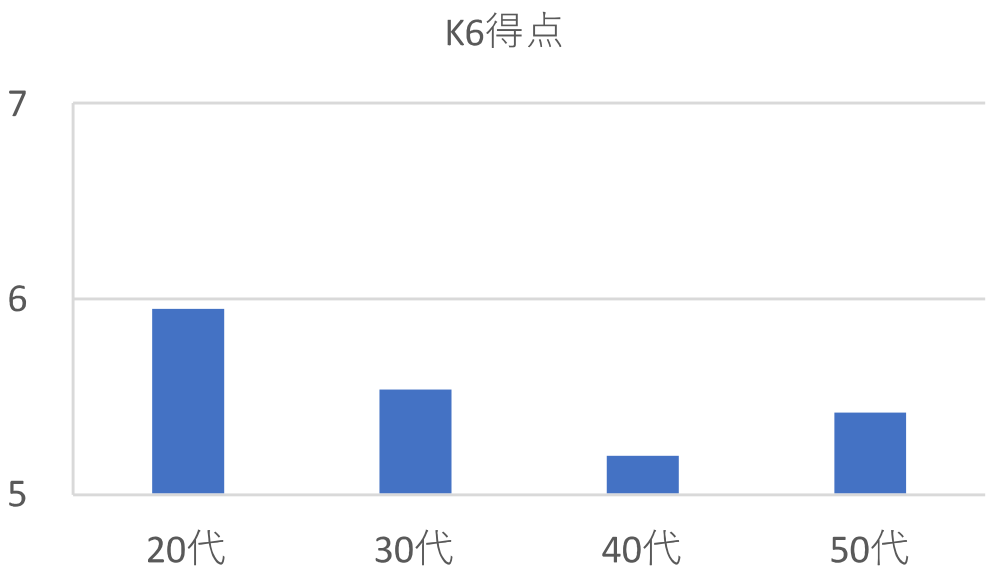

中学校

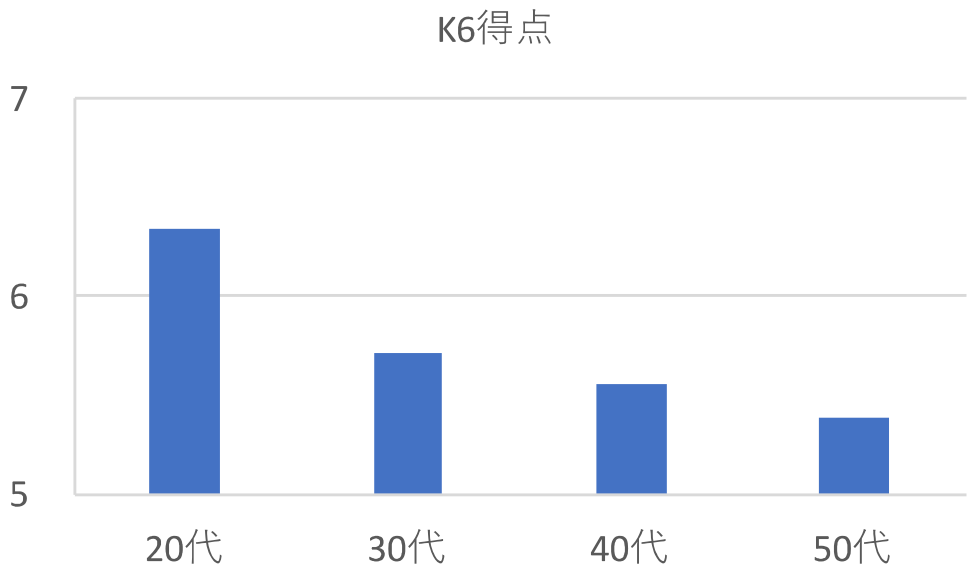

教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』

年代別・性別のメンタルヘルスの状態

小学校

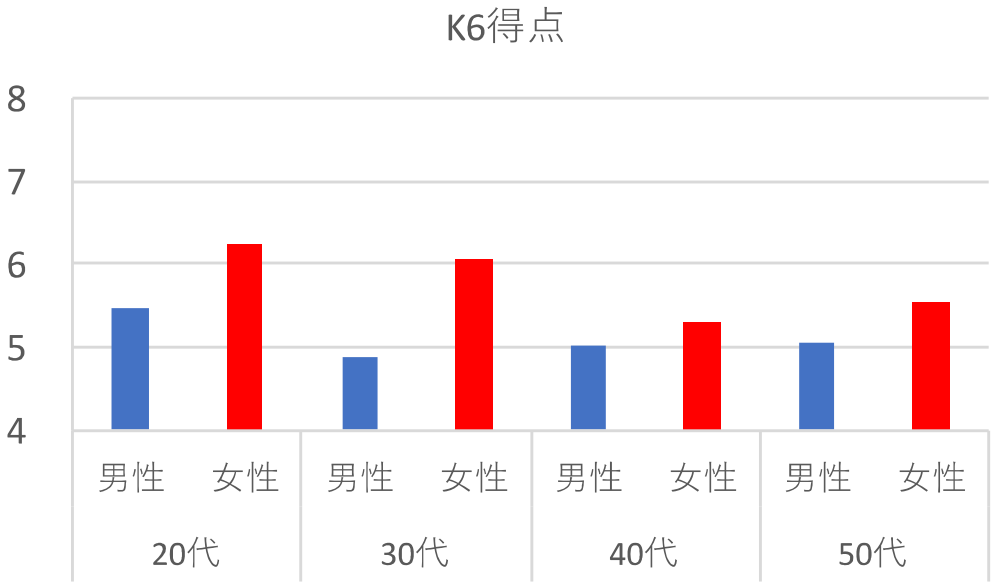

中学校

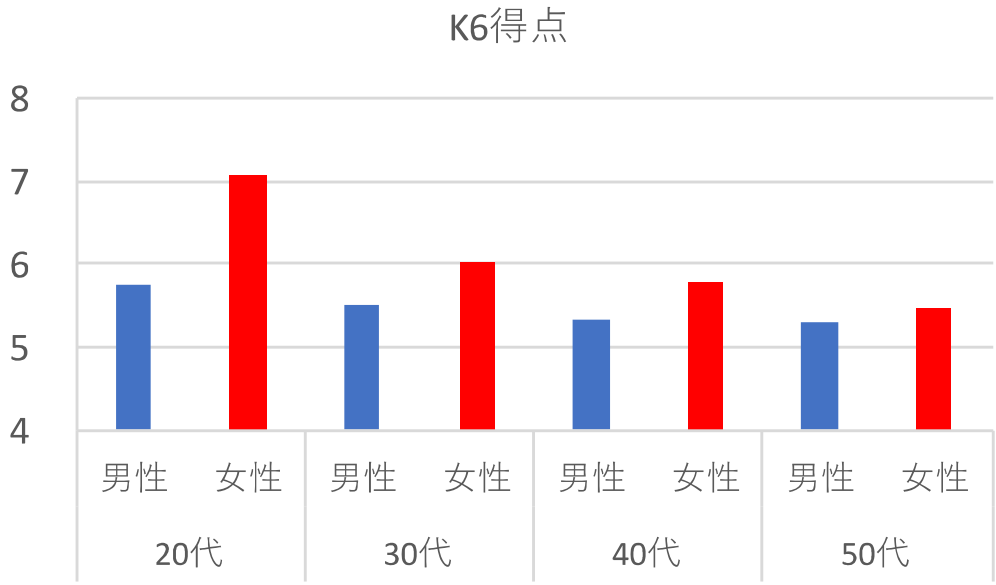

教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』

週勤務時間別　ストレス状況評価

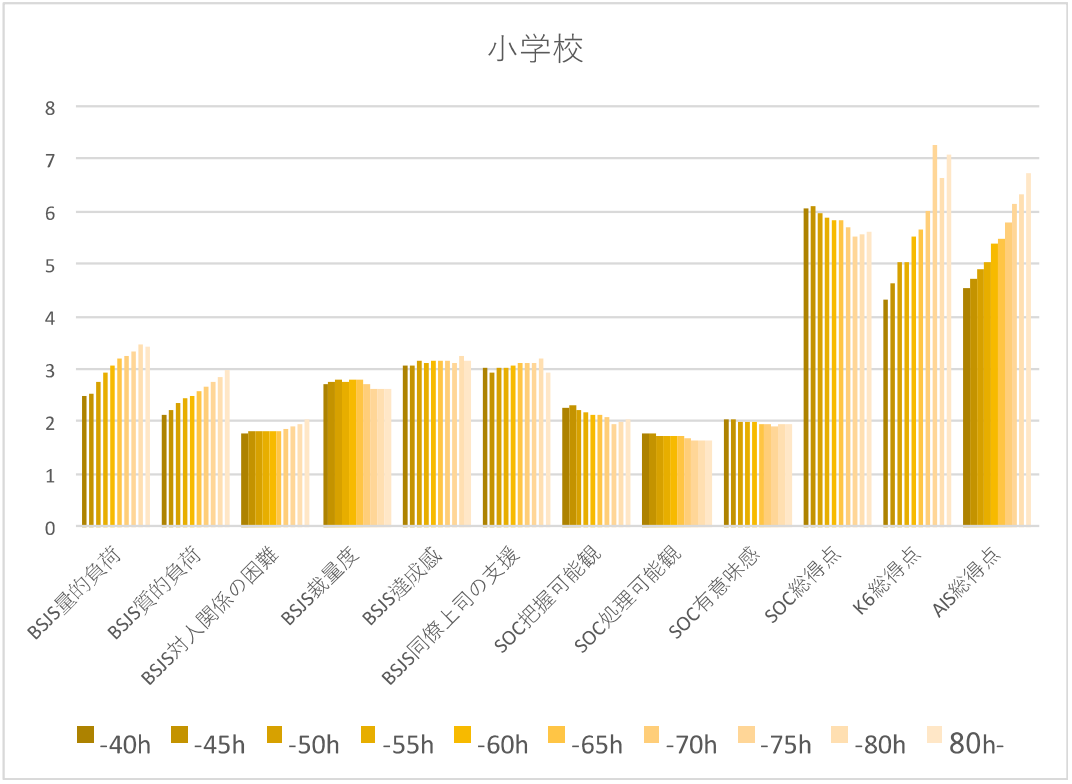

※ SOCのスケールは1/10

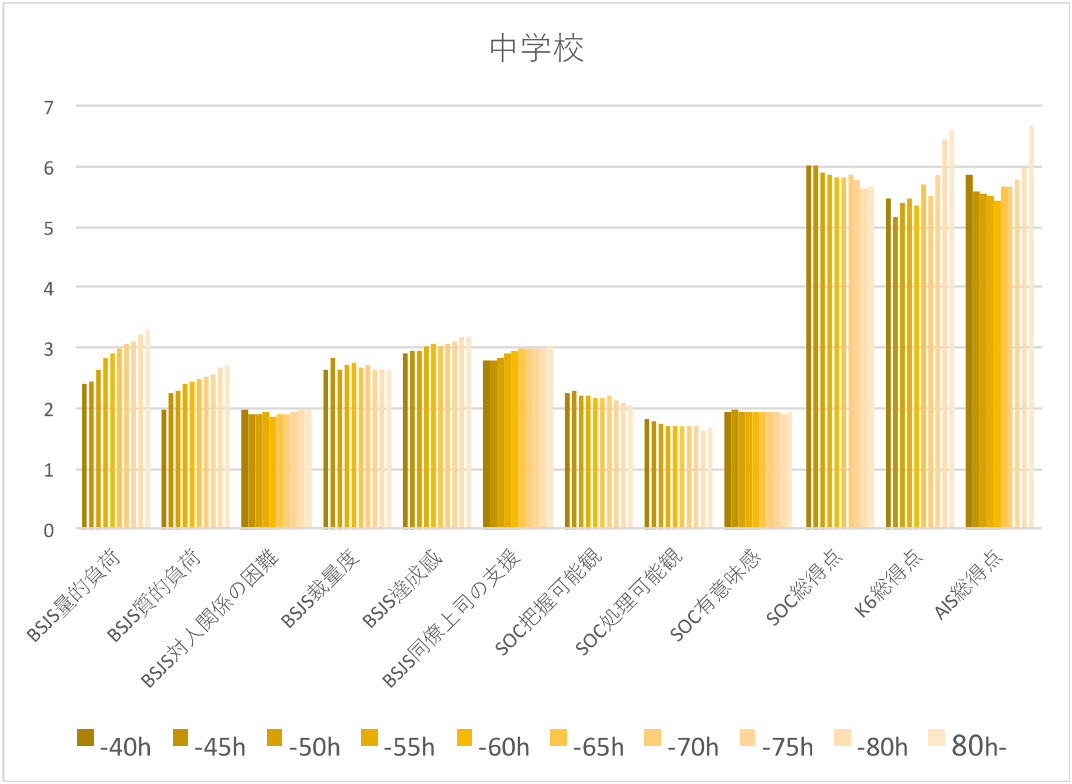

※ SOCのスケールは1/10

教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』

部活動に必要な技能を備えているか によるストレス状況の評価

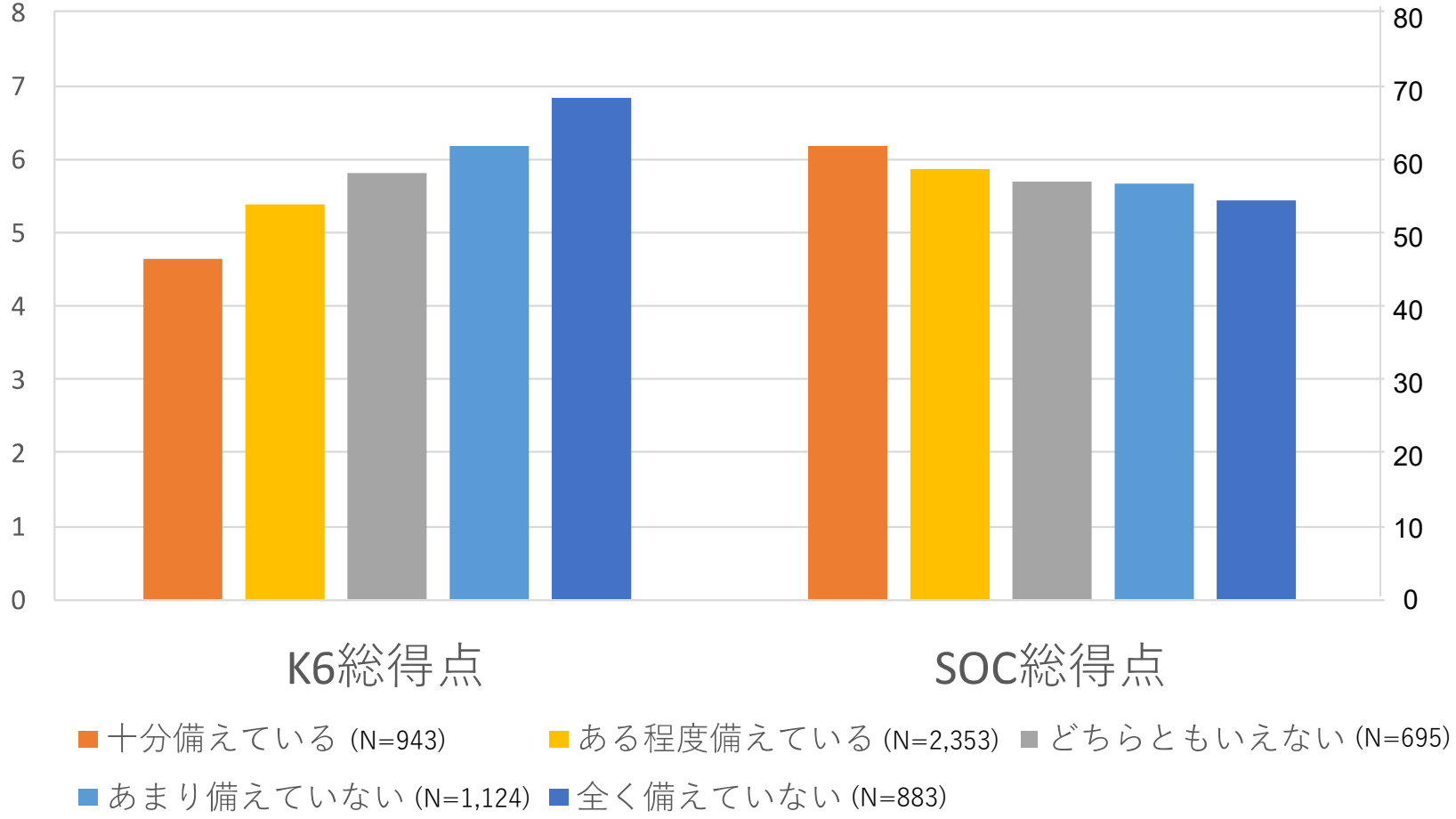

教科等の担任制の実施状況（公立小）

学年＼教科	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語活動
第1学年	3.3%		5.1%		1.3%	12.4%	4.8%		6.0%	
第2学年	5.9%		7.1%		1.8%	20.8%	9.5%		7.0%	
第3学年	10.3%	5.7%	15.5%	20.8%		42.5%	17.2%		7.9%	
第4学年	11.1%	6.9%	17.6%	31.3%		51.1%	21.3%		8.7%	
第5学年	11.6%	14.1%	20.8%	45.3%		57.4%	22.0%	34.7%	11.1%	12.9%
第6学年	11.6%	15.2%	20.4%	48.9%		60.2%	22.9%	36.5%	12.2%	13.6%

※教員の得意分野を生かして実施するもの、中・高等学校の教員が兼務して実施するもの、非常勤講師が実施するものなどを含む。

平成27年度　教育課程編成・実施状況調査より

公立小・中学校の教員の年齢構成【推移】

○　高齢者層が占める割合が多いものの、近年は、若年層の割合も増加傾向にある。

小学校

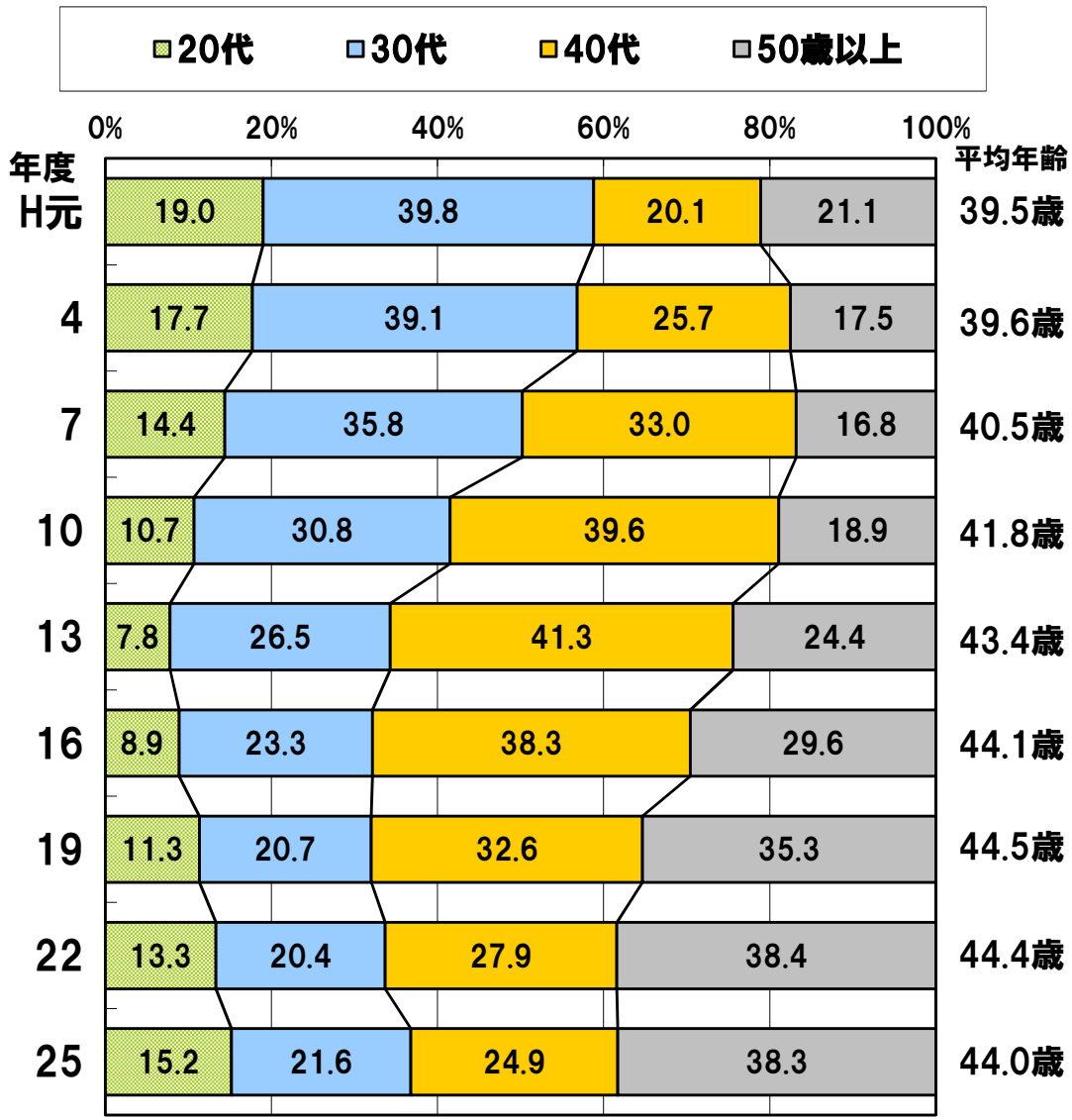

中学校

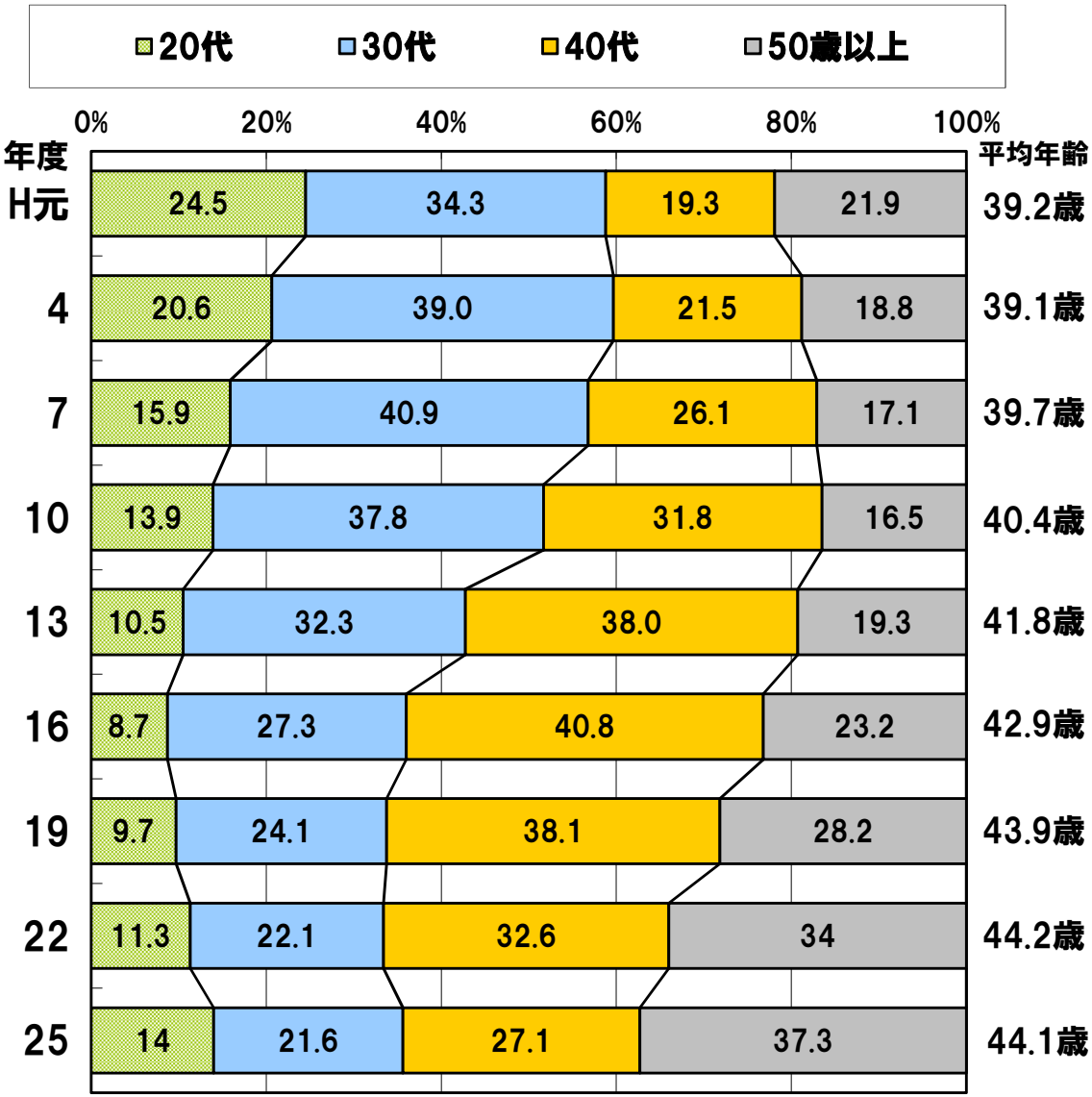

文部科学省調査

公立学校教育職員の病気休職者の推移

○ 公立学校教育職員の病気休職者及び精神疾患の割合は横ばい傾向である。

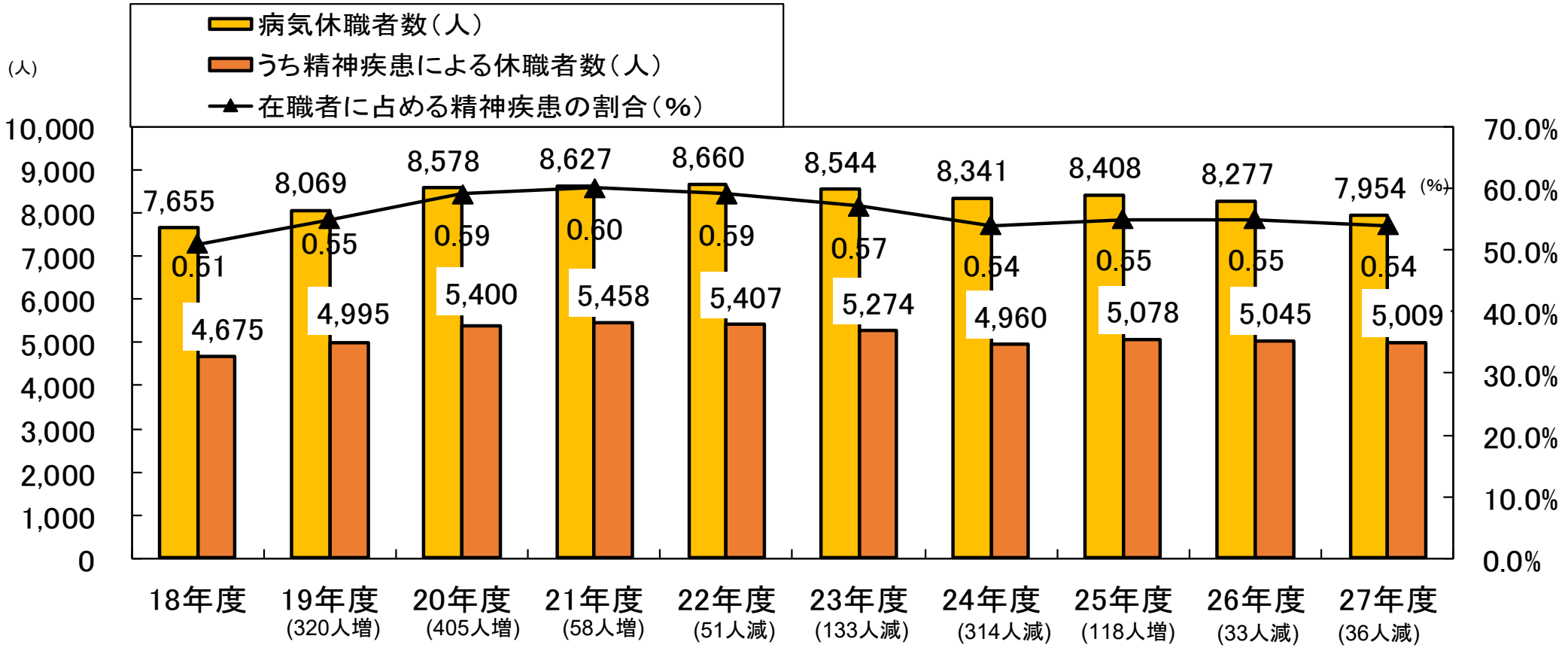

※年度の下のカッコは、精神疾患による休職者数の対年度比の増減を示す。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
在職者数（A）	917,011	916,441	915,945	916,929	919,093	921,032	921,673	919,717	919,253	920,492
病気休職者数（B）	7,655	8,069	8,578	8,627	8,660	8,544	8,341	8,408	8,277	7,954
うち精神疾患による休職者数（C）	4,675	4,995	5,400	5,458	5,407	5,274	4,960	5,078	5,045	5,009
在職者比（%）										
（B）／（A）	0.83	0.88	0.94	0.94	0.94	0.93	0.90	0.91	0.90	0.86
（C）／（A）	0.51	0.55	0.59	0.60	0.59	0.57	0.54	0.55	0.55	0.54
（C）／（B）	61.1	61.9	63.0	63.3	62.4	61.7	59.5	60.4	61.0	63.0

※ 「在職者数」は、当該年度の「学校基本統計報告書」における公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員（本務者）の合計。

②. 学校・教師が担う業務の明確化・適正化

教職員の分業体制の見直し

	業務＼国名	アメリカ	イギリス	中国	シンガポール	フランス	ドイツ	日本	韓国
児童生徒の指導に関わる業務	登下校の時間の指導・見守り	×	×	×	×	×	×	△	×
	欠席児童への連絡	×	×	○	○	×	○	○	○
	朝のホームルーム	×	○	○	×	×	×	○	○
	教材購入の発注・事務処理	×	×	△	×	×	×	△	×
	成績情報管理	○	×	△	○	○	○	○	○
	教材準備（印刷や物品の準備）	○	×	○	○	○	○	○	○
	課題のある児童生徒への個別指導，補習指導	○	×	○	○	○	○	○	○
	体験活動の運営・準備	○	×	○	○	○	○	○	○
	給食・昼食時間の食育	×	×	×	×	×	×	○	○
	休み時間の指導	○	×	○	△	×	○	○	○
	校内清掃指導	×	×	○	×	×	×	○	○
	運動会，文化祭など	○	○	○	○	×	○	○	○
	運動会，文化祭などの運営・準備	○	○	○	○	×	○	○	○
	進路指導・相談	△	○	○	○	×	○	○	○
	健康・保健指導	×	×	○	○	○	○	△	○
	問題行動を起こした児童生徒への指導	△	○	○	○	○	×	○	○
	カウンセリング，心理的なケア	×	×	○	○	○	×	△	×
	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導	△	×	○	△	×	△	○	△
	児童会・生徒会指導	○	○	○	×	×	○	○	○
	教室環境の整理，備品管理	○	×	△	○	○	○	○	○
学校の運営に関わる業務	校内巡視，安全点検	×	×	○	×	×	○	△	×
	国や地方自治体の調査・統計への回答	×	×	△	×	×	○	△	×
	文書の受付・保管	×	×	△	×	×	○	△	×
	予算案の作成・執行	×	×	×	×	×	○	×	×
	施設管理・点検・修繕	×	×	△	×	×	×	×	×
	学納金の徴収	×	×	○	×	×	○	△	×
	教師の出張に関する書類の作成	×	×	△	×	×	○	×	×
	学校広報（ウェブサイト等）	×	×	△	×	×	○	○	×
	児童生徒の転入・転出関係事務	×	×	○	×	×	×	△	×
外部対応に関わる業務	家庭訪問	×	×	○	×	×	×	○	△
	地域行事への協力	○	○	△	×	○	×	△	△
	地域のボランティアとの連絡調整	×	×	△	×	×	○	△	×
	地域住民が参加した運営組織の運営	△	×	×	×	×	△	△	×

※教員の「担当とされているもの」に○を，「部分的にあるいは一部の教員が担当する場合があるもの」に△を，「担当ではないもの」に×を付けている。三か国以上の国で△又は×が選択されている業務をグレー表示している。全部で40業務設けたが，「出欠確認」，「授業」，「教材研究」，「体験活動」，「試験問題の作成，採点，評価」，「試験監督」，「避難訓練，学校安全指導」「出欠確認」，「授業」等全ての国で「担当とされているもの」7項目は掲載していない。

国立教育政策研究所『学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書』（2017）

英国の学校指導体制改革を参考とした今後のあり得る学校指導体制改革

対策の着手点	英国の取組	考えられる日本の取組	備考
(1)全体の仕事に注目した対策	全勤務時間の漸進的な減少を目標とした勤務実態調査の実施，ワーク・ライフバランス条項の「教員給与及び勤務条件に関する文書」での規定	全勤務時間の漸進的な減少を目標とした勤務実態調査の実施 ワーク・ライフバランスの重視	全勤務時間の漸進的な減少の必要
(2)指導の仕事に注目した対策	欠勤している同僚教員の補欠に入る時間の上限設定，サポートスタッフの配置，課外活動のための職員配置	部活動支援員の配置や地域学校協働本部の設置，小学校教科担任制	日本の教員の担当する指導領域の広さを是正し，教員以外の大人が子供に関わる体制を作る必要
(3)指導計画・調整の仕事に注目した対策	勤務時間内の授業準備時間の確保，「教員がしなくてよい業務」の明確化，サポートスタッフの配置	小学校教科担任制，小学校生徒指導専任教員の配置，「教員がしなくてよい業務」の明確化，サポートスタッフの配置	勤務時間内の授業準備時間を確保し，調整担当の教員の配置による調整力の向上を図り，サポートスタッフとの分業体制を構築する必要
(4)学校運営・事務の仕事に注目した対策	ICTの活用，マネジメントの変革，事務員の配置と事務長(スクール・ビジネス・マネジャー)の配置による管理職チームの機能強化	校長の役割の明確化，マネジメントの変革，副校長・教頭の職員指導力の向上，ICTの活用，事務補佐員の配置，事務職員の全校配置，事務長の配置，共同実施の促進	校長の役割を明確化，マネジメントの変革を行い，事務体制の整備を図り，校長補佐体制を強化する必要

＊英国では，1997年の労働党政権発足以降，教員の勤務負担軽減のための労働環境整備と教育水準の向上を図るための手段として学校職員（サポートスタッフ）の拡充整備による教員とサポートスタッフとの役割の再構築(Workforce Reform)を推進。

1998年2月に英国の教育雇用省が通知で示した「教員がしなくてよい業務」

(2)指導の仕事

・教員の補充業務
・試験監督
・個別のアドバイスの提供

直接的教育活動

(3)指導計画・調整の仕事

・欠席確認
・出席状況の分析
・試験の運営業務
・試験結果の分析
・大量の印刷
・文書作成
・標準的な通信文の作成
・記録とファイリング
・教室の掲示物の掲示
・児童生徒のレポートの整理
・職業体験学習の運営業務
・児童生徒データの管理
・児童生徒データの入力
・学級のリストの作成

(4)学校運営・事務の仕事

・集金
・コンピューター等のトラブル対応及び修繕
・ICT機器の新設時の委託業務
・物品の注文
・物品の在庫管理
・物品の分類，準備，配布，管理
・会議の議事録等の作成
・入札のコーディネートと文書提出

間接的教育活動

植田みどり「イギリス」（国立教育政策研究所『諸外国の教員数の算定方式に関する調査報告書（研究代表者：大杉昭英　初等中等教育研究部)』2015年）で示された項目を便宜的に分類。

通学時の責任の分担

アメリカのＡ小学校のベル時刻

最初のベル	８時40分
玄関オープン	８時45分
二回目のベル	９時00分
下校	３時25分

子供は８時40分から８時45分の間に学校に到着し，学年別に整列して玄関のオープンを待つことになっています。学校は，８時40分から子供の安全確保のための監視を始めます。二回目のベルは授業開始のベルですが，これに遅れた場合には，児童は事務室を訪れ，遅刻証明書を得た後，教室に向かいます。さらに，９時10分を超えて登校する場合には，保護者が子供を事務室に連れて来なければなりません。アメリカの場合には，学校が子供の安全に責任を持つ時間が明確に定められています。

※オフィスアワーの設定あり

教育委員会の責任体制の確立

フランスのＡ小学校の時間割

時間	月	火	水	木	金
8:30～11:30	授業	授業	授業	授業	授業
11:30～13:30	昼食・昼休み	昼食・昼休み		昼食・昼休み	昼食・昼休み
13:30～15:30	授業	授業		授業	授業
15:30～16:30	授業	課外活動		課外活動	授業
16:30～18:00					

※授業と書かれているセルが「学校教育」。灰色で示されているセルが「学校周辺活動」。

【昼食・昼休みの風景】

【昼食・昼休みの責任者のオフィス】

学校現場における業務の従事率・負担感率（副校長・教頭）

○ 副校長・教頭は多岐の業務に従事しており、「学校教育目標の策定、教育課程の編成」をはじめ、「出欠連絡や保護者からの電話連絡への対応、保護者への連絡（緊急時、周知）」、「危機管理（不審者、学校侵入への対応）」、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」など、小学校、中学校ともに従事率が90%を超える業務が多くある。
○ 従事率50%以上の業務のうち負担感率が高いのは、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」、「給食費の集金、支払、未納者への対応」等

■副校長・教頭の業務ごとの従事率（50%以上）の状況

	番号	業　務	小学校	中学校
児童生徒の指導に関する業務	1	学校教育目標の策定、教育課程の編成、	97.6%	97.0%
	2	時間割の作成、教室等使用割当ての作成授業時数の管理	60.7%	59.2%
	5	学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	93.4%	94.5%
	6	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	97.1%	93.9%
	10	教材研究、教材作成、授業（実験・学習）の準備	55.8%	43.4%
	11	研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成	83.5%	85.9%
	14	職場体験、校外学習等の事前打合せ	63.3%	42.0%
	15	学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	40.2%	52.3%
	18	出欠連絡や保護者から電話連絡への対応、保護者への連絡（緊急時、周知）	98.4%	97.0%
	19	清掃指導、教室等の環境整備	79.7%	84.9%
	20	登校・下校指導、通学路の点検	92.2%	85.6%
	21	危機管理（不審者、学校侵入への対応）	99.2%	99.0%
	27	生徒指導、進路・就職指導等に関する関係機関との連携	86.5%	87.5%
	28	児童・生徒の問題行動への対応（時間外での家庭訪問、指導を含む）	97.6%	95.5%
	29	児童・生徒の指導に関する照会・回答	91.0%	86.7%
	30	特別な支援が必要となる児童生徒への対応	95.5%	87.9%
	31	児童・生徒、保護者との教育相談	90.5%	76.4%
	33	進学・入試に関する業務（調査書・受験書類の作成・点検、合否確認）	32.3%	71.9%
	35	学校安全計画、学校労働安全衛生計画、危機管理・防災マニュアル等の作成	98.0%	97.0%
	39	給食の衛生管理に関する業務（検査食の実施、O-157等の給食事故への対応）	65.2%	57.7%
	40	給食指導・安全管理（アレルギー児童生徒への対応）	75.5%	58.7%
	41	給食費の集金、支払、未納者への対応	66.3%	60.0%

	番号	業　務	小学校	中学校
学校の運営に関する業務	42	学校経営方針の策定、運営施策の企画	94.7%	93.0%
	43	校務分掌の作成、各種委員会の企画運営	98.8%	96.5%
	44	学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	93.1%	95.0%
	45	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	89.5%	86.6%
	46	朝の打合せ、学年会議、職員会議、各種委員会等の会議の実施	98.4%	98.0%
	47	会議のための事前準備（書類の作成・開催の連絡）、事後処理（議事録、まとめ）	94.3%	95.5%
	48	PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	98.4%	99.0%
	49	学校運営協議会・学校評議員会・学校関係者評価に関する業務	96.7%	97.5%
	50	地域との連携に関する業務（地域行事への参加、児童生徒の引率）	97.2%	93.5%
	51	地域の学校支援の取組への対応（企画・連絡調整・事後対応）	96.7%	92.5%
	52	保護者・地域からの要望・苦情等への対応	99.2%	99.5%
	53	学校からの情報発信（学校だより、学校要覧の作成・編集）	94.0%	94.4%
	54	学校からの情報発信（学校ホームページの更新、掲載内容の企画）	69.1%	67.5%
	55	文書の収受・発出、文書処理簿等の作成	83.1%	86.9%
	56	文書の整理・保存、廃棄	89.0%	88.5%
	57	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	99.2%	99.5%
	58	児童生徒の在籍管理（名簿の作成、出席簿の記入、月末統計）	71.2%	75.6%
	59	月末の統計処理（出席簿）や教育委員会への報告文書（いじめ・不登校・月例報告等）の作成	75.6%	80.0%
	60	校務支援システムの保守・管理	59.4%	55.4%
	61	出勤簿等の服務関係帳簿の整理、勤務時間の割り振りなどの勤怠管理	89.8%	94.0%
	63	学校予算の予算編成・執行管理	87.8%	83.9%
	64	学校予算の購入・支出関係書類の処理（支出命令等のデータ処理）	62.4%	67.5%
	65	学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	61.9%	59.2%
	66	学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	71.9%	71.4%
	67	備品・施設の点検・整備、修繕	95.5%	98.5%
	68	学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	93.4%	91.9%
	69	備品の購入、施設の整備計画の策定	90.0%	85.2%

■副校長・教頭の従事率（50%以上）の業務に対する負担感率の状況

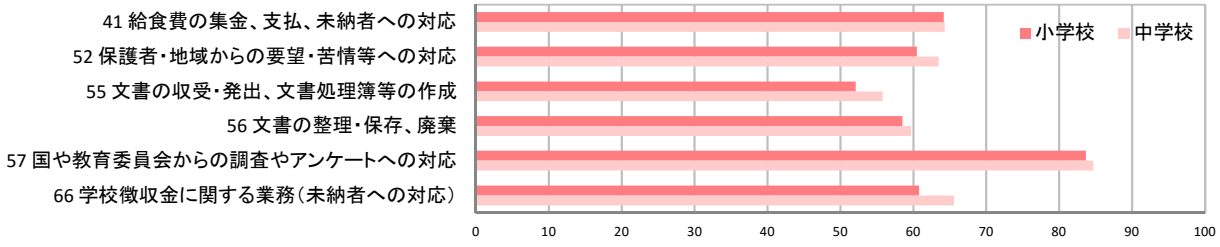

【従事率】
従事状況に係る設問に関して、「主担当として従事している」「一部従事している」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

【負担感率】
負担感に係る設問に関して、「負担である」「どちらかと言えば負担である」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

出典：教職員の業務実態調査（平成26年度）

学校現場における業務の従事率・負担感率（教諭）

○ 「学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け」や「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」、「教材研究、教材作成、授業（実験・学習）の準備」、「児童・生徒の問題行動への対応（時間外での家庭訪問、指導を含む）」など、小学校、中学校ともに従事率が90%を超える業務がある。
○ 「部活動に関する業務」、「進路指導に関する業務」は、中学校のみ従事率が高い。
○ 従事率50%以上の業務のうち負担感率が高いのは、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」、「研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成」、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」等

■教諭の業務ごとの従事率（50%以上）の状況

	番号	業　務	小学校	中学校
児童生徒の指導に関する業務	2	時間割の作成、教室等使用割当ての作成授業時数の管理	59.6%	27.2%
	4	副教材の採択（選定作業、採択委員会）	55.7%	65.7%
	5	学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	66.8%	58.2%
	6	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	94.5%	92.7%
	7	テスト問題の作成、採点	86.6%	93.9%
	8	成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成	93.5%	90.6%
	9	週案・指導案の作成	96.3%	83.6%
	10	教材研究、教材作成、授業（実験・学習）の準備	99.3%	98.5%
	11	研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成	83.4%	68.2%
	14	職場体験、校外学習等の事前打合せ	76.3%	75.9%
	15	学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	93.9%	83.9%
	16	宿題、提出物の点検	94.5%	96.6%
	17	朝学習、朝読書の指導、放課後学習の指導	90.6%	88.3%
	18	出欠連絡や保護者から電話連絡への対応、保護者への連絡（緊急時、周知）	95.4%	95.0%
	19	清掃指導、教室等の環境整備	98.9%	98.8%
	20	登校・下校指導、通学路の点検	93.8%	85.2%
	21	危機管理（不審者、学校侵入への対応）	85.8%	68.5%
	22	日々の成績処理（テスト等のデータ入力・統計・評定）	93.9%	94.4%
	23	学期末の成績・統計・評定処理	94.8%	94.5%
	24	部活動の活動計画の作成	21.4%	78.0%
	25	部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	28.3%	91.3%
	26	関係機関への申請・登録、大会申込み	24.2%	74.0%
	27	生徒指導、進路・就職指導等に関する関係機関との連携	48.4%	72.3%
	28	児童・生徒の問題行動への対応（時間外での家庭訪問、指導を含む）	91.2%	93.3%
	29	児童・生徒の指導に関する照会・回答	58.9%	61.1%
	30	特別な支援が必要となる児童生徒への対応	91.2%	83.8%
	31	児童・生徒、保護者との教育相談	88.4%	86.4%
	32	進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	18.2%	55.8%
	33	進学・入試に関する業務（調査書・受験書類の作成・点検、合否確認）	19.1%	57.1%
	34	進路相談、保護者進路説明会の開催	14.8%	52.8%
	40	給食指導・安全管理（アレルギー児童生徒への対応）	66.1%	42.5%
学校の運営に関する業務	45	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	73.0%	61.1%
	46	朝の打合せ、学年会議、職員会議、各種委員会等の会議の実施	90.3%	85.4%
	47	会議のための事前準備（書類の作成・開催の連絡）、事後処理（議事録、まとめ）	86.3%	77.2%
	48	PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	66.2%	58.1%
	50	地域との連携に関する業務（地域行事への参加、児童生徒の引率）	58.2%	49.1%
	52	保護者・地域からの要望・苦情等への対応	75.3%	70.0%
	57	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	63.6%	52.9%
	58	児童生徒の在籍管理（名簿の作成、出席簿の記入、月末統計）	82.4%	67.4%
	59	月末の統計処理（出席簿）や教育委員会への報告文書（いじめ・不登校・月例報告等）の作成	62.6%	56.6%
	67	備品・施設の点検・整備、修繕	78.8%	66.1%
	68	学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	77.6%	66.9%

■教諭の従事率　（50%以上）の業務に対する負担感率の状況

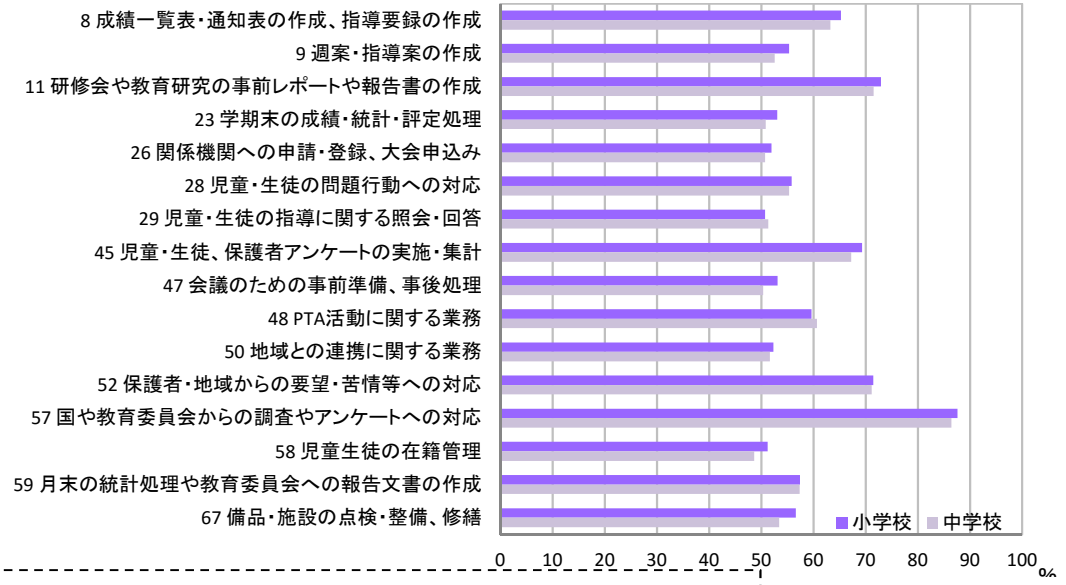

【従事率】：従事状況に係る設問に関して、「主担当として従事している」「一部従事している」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合
【負担感率】：負担感に係る設問に関して、「負担である」「どちらかと言えば負担である」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

出典：教職員の業務実態調査（平成26年度）

学校業務の適正化

○ 小学校、中学校の別を問わず、「ICTの導入」により業務改善の取組を行っている学校が多い。
○ 「ICT導入」により改善を講じている主な業務としては、「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」、「児童生徒の在籍管理」等。
○ 「事務職員との役割分担」により改善を講じている主な業務としては、「給食費の集金、支払、未納者への対応」や「学校徴収金に関する業務（未納者対応）」、「備品・施設の点検・整備、修繕」等。
○ 「地域人材の活用」により改善を講じている主な業務としては、「児童・生徒の問題行動への対応」や「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」等。

■各学校における業務改善の取組内容

※小学校の副校長・教頭、中学校の副校長・教頭、小学校の教諭、中学校の教諭、いずれかで、従事率、負担感率がともに50%以上であった業務について（p19,20参照）、各業務に対して改善策を講じていると回答した学校数（改善策について複数回答が可能であるため、100%を超えている）

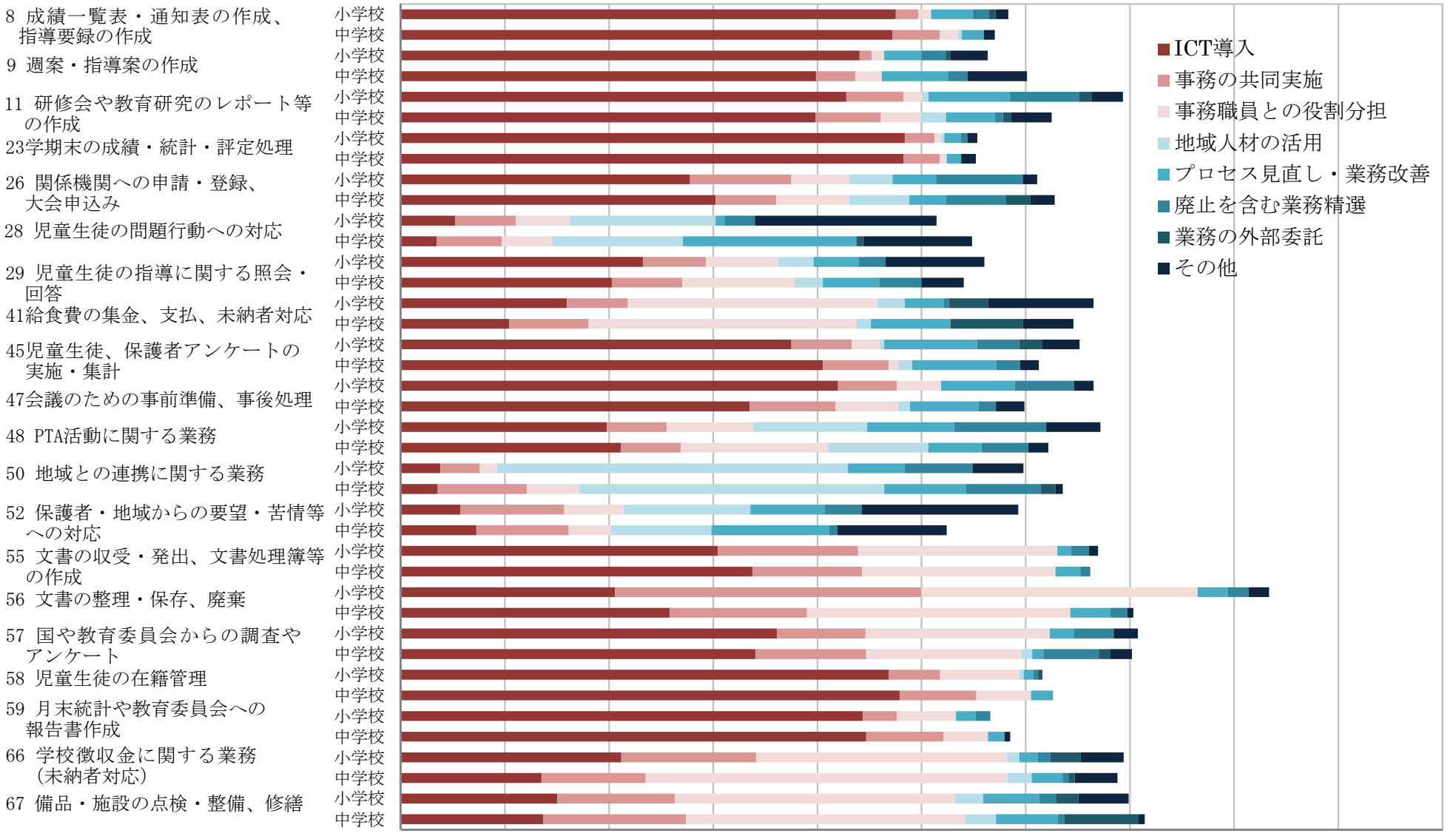

出典：教職員の業務実態調査（平成26年度）

各教育委員会の業務の精選の状況

○ 業務の精選に係る具体的方針、目標を明確化している都道府県は76.6%、政令市は75%、市区町村は44.2%となっている。
○ 精選対象業務としては、「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」や「給食費の集金、支払、未納者への対応」などが挙げられる。

■業務の精選の推進について

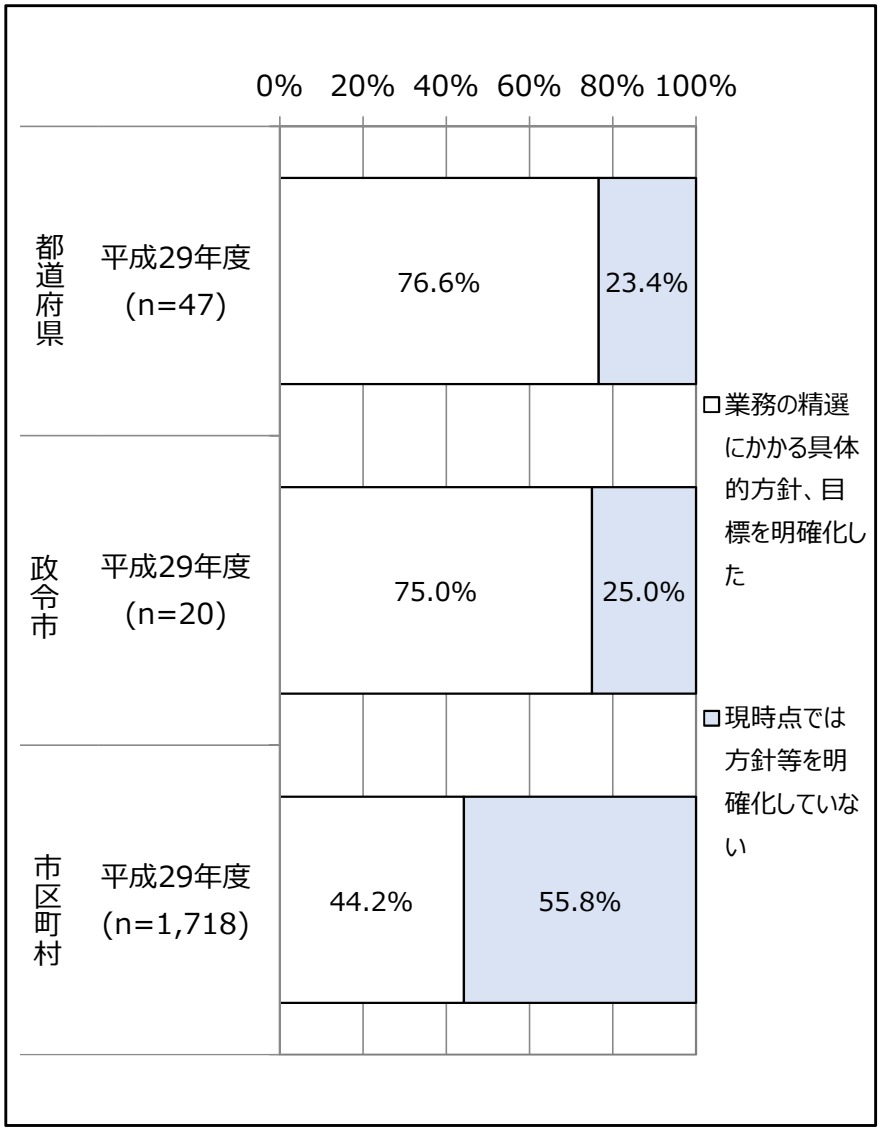

■「業務の精選に係る具体的方針、目標を明確化した」場合の精選対象業務（複数回答あり）

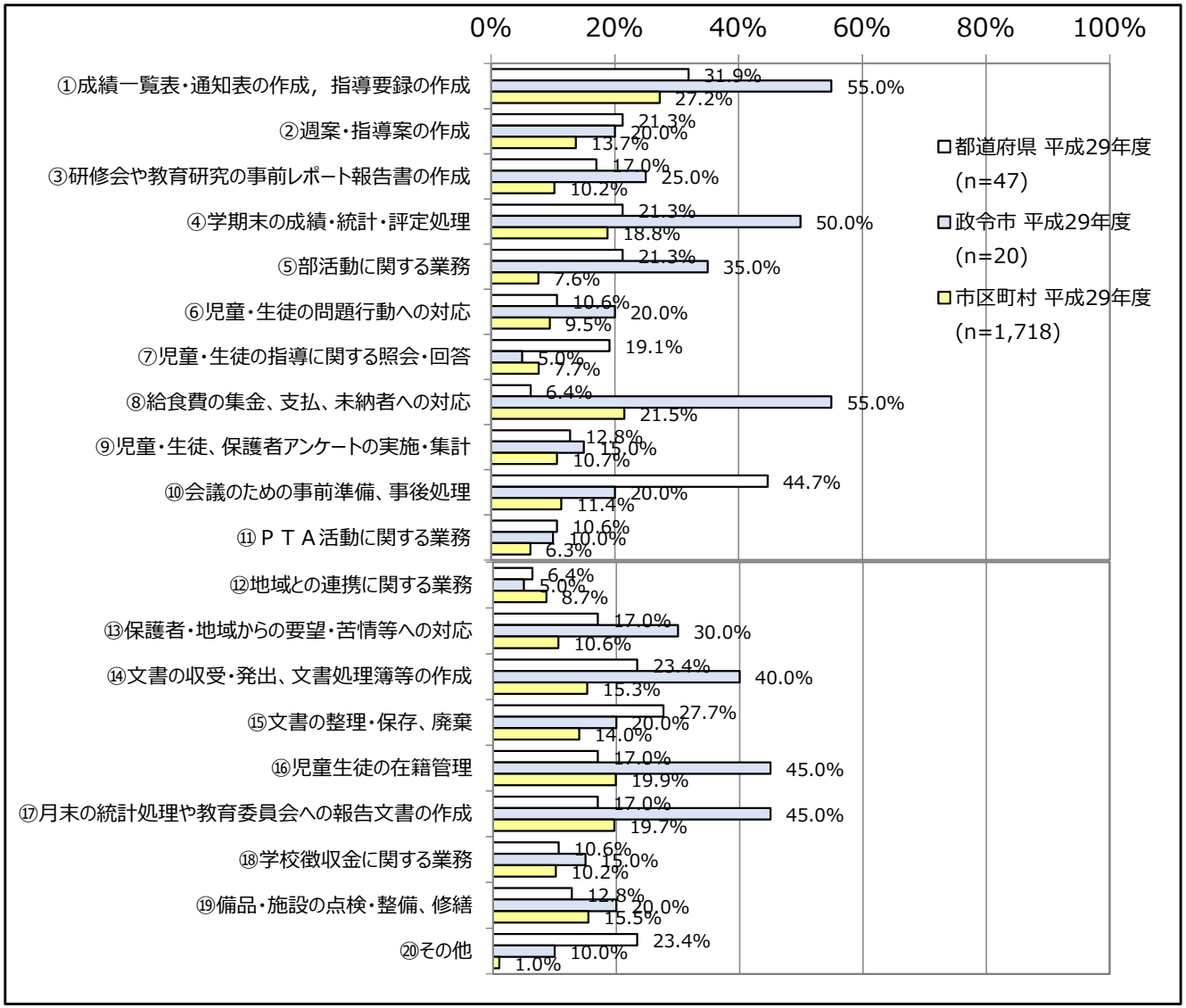

※割合は、全体数（都道府県47、政令市20、市区町村1,718）に対する回答数

出典：教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果（平成29年度）

教職員の負担軽減に向けた取組み

横浜市より提供

❶ 業務改善支援

■ ICT等を活用した業務改善

- ✓ 学校のHPをCMS化（作成・更新作業の軽減）
- ✓ グループウェアの導入、情報共有モニター設置
  （職員間の連絡や情報共有の効率化、ペーパレス化）

■ 調査・依頼事項の削減

■ 研修の精査・精選

- ✓ 教育委員会主催の集合研修3割削減。目的・内容等の再確認、質を落とさず精査・精選

（グループウェアイメージ）

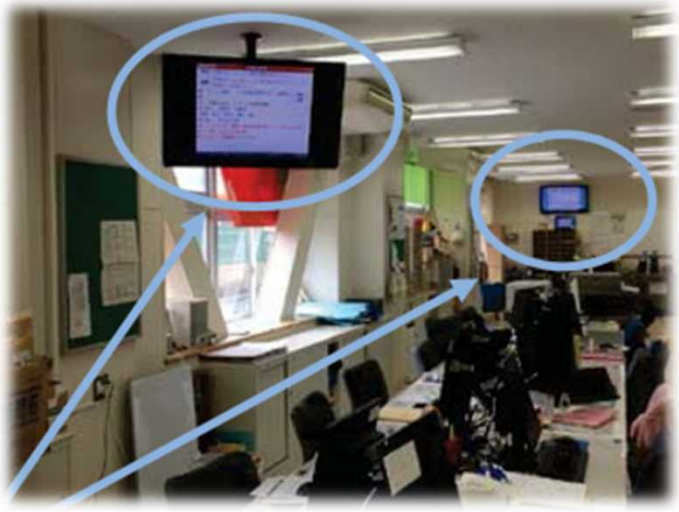

（情報共有のためのモニター）

横浜市より提供

■ 学校閉庁期間の設定

8月3日～16日は、市主催研修を行わず、学校の判断で学校閉庁日（日直置かない、電話対応行わない）を設定できる期間を設定。有給休暇や振替休暇の取得促進。

平成25年度

設定校数 ６１校

校種	実施校数	実施率
小学校	51	15%
中学校	9	6%
特別支援学校	1	8%
合計	61	12%

「学校閉庁日」の設定に向けた支援

- 「教育委員会から保護者の皆様へのお手紙」（H27.3）
- 留守番応答機能付電話機等の設置
- 緊急時の学校教育事務所の電話対応

平成28年度

設定校数 ４３１校

校種	実施校数	実施率
小学校	324	95%
中学校	97	66%
特別支援学校	9	75%
合計	431	84%

実施校数 320校 増加

実施率 72ポイント 増加

■ 業務効率化、コミュニケーションの活性化のため、**職員室のレイアウト改善**等、各学校における業務改善を支援

■ 教職員向けに、具体の業務改善例を示した**負担軽減ハンドブック**を作成、配布

■ 学校現場でのトラブルの早期解決に向け、**弁護士による法律相談体制の整備**

教職員の負担軽減に向けた取組み

横浜市より提供

❷ 様々な専門スタッフ等の人的配置

①職員室業務アシスタント　大規模小学校30校に配置開始、順次拡大予定

副校長及び教員の負担を軽減することを目的として、職員室における事務的な業務（印刷、電話応対等）をサポートする非常勤職員を配置

効果

- 勤務時間、休日出勤の削減
- 教員の子どもと向き合う時間の創出
- 副校長の学校巡回や他の教員への指導時間の創出

②学校司書　全校配置

学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や、情報活用能力の育成に寄与することを目的として、平成25年度から段階的に配置し、28年度から全小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置

【学校司書配置校における学校図書館の図書貸出冊数】

平成24年度（配置前）		平成27年度（配置3年目）
3,440 冊	2.3倍	8,006 冊

（出典）横浜市教育委員会調べ

効果

- 全ての学校で図書館が開館
- 図書の貸出冊数は倍増

③理科支援員　231校に配置

小学校の理科等の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させることを目的として平成19年度から配置

【「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合】

	平成19年度		平成27年度
小学6年生	36 %	約10%増	46 %
小学5年生	49 %		57 %

（出典）横浜市学力・学習状況調査の学習意識調査

効果

- 実験準備・片づけ時間等の削減
- 「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合が約10%増加

横浜市より提供

④児童支援専任教諭　全小学校に配置

小学校におけるいじめや不登校等の諸問題への未然防止、早期解決を図るため、児童支援専任教諭を22年度から段階的に市独自予算で配置し、26年度から全小学校・義務教育学校に配置

特徴

- 学級担任を持たない
- 授業は週に12時間以内
- 毎週木曜日午後は研修

効果

- いじめの認知件数の増加
- いじめ改善率が向上
- 警察、福祉等の関係機関との連携強化

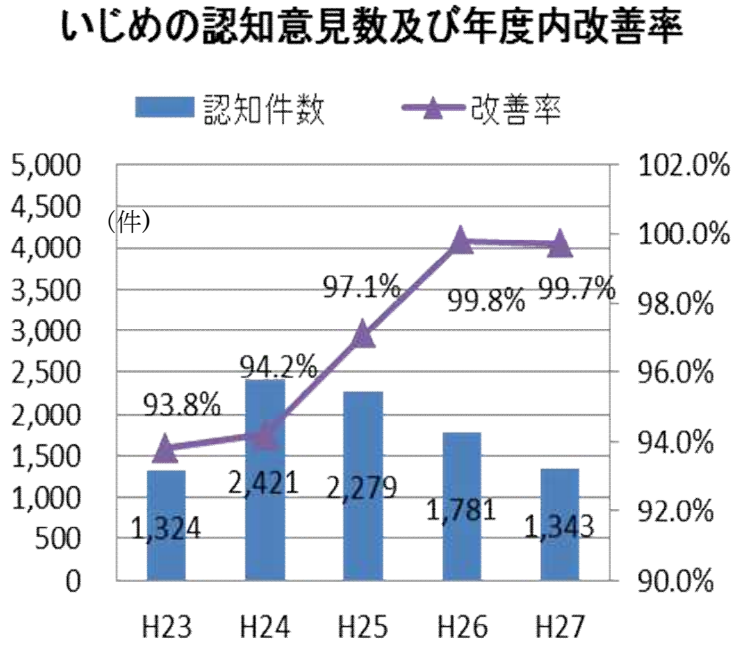

（出典）横浜市教育委員会調べ

⑤スクールカウンセラー

全ての小中学校で週１回程度、相談を受けられるよう配置。また、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを派遣する「小中一貫型カウンセラー」を全中学校ブロック（139）と義務教育学校２校に配置完了

【カウンセラーの学校での相談実績】

平成25年度	平成26年度	平成27年度
84,112 件	89,302 件	100,061 件

（出典）横浜市教育委員会調べ

効果

- 児童生徒や保護者の不安や戸惑いの緩
- 安心感や信頼感の醸成。

⑥スクールソーシャルワーカー

4つの学校教育事務所にチーフソーシャルワーカー含む計22名のスクールソーシャルワーカーを配置し、教育委員会事務局の統括スクールソーシャルワーカーとともに区役所等の関係機関との連携を強化

【ケース会議の開催状況】

平成25年度	平成26年度	平成27年度
206 件	264 件	374 件

（出典）横浜市教育委員会調べ

効果

児童相談所や区役所との連携強化により、不登校児童生徒の再登校支援や虐待問題の早期解決

「地域学校協働活動推進事業」 実施状況
（地域学校協働本部、地域未来塾、放課後子供教室、土曜日の教育支援活動）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国庫補助金額	4,870百万円	5,071百万円	6,340百万円	6,466百万円	6,434百万円
地域学校協働本部設置数 （地域学校協働活動実施数）	3,527本部 小学校：5,939校 中学校：2,715校	3,746本部 小学校：6,244校 中学校：2,814校	4,146本部 小学校：6,568校 中学校：3,039校	4,527本部 小学校：6,881校 中学校：3,148校	5,168本部 小学校：7,166校 中学校：3,469校
地域未来塾実施数	—	—	1,751箇所	2,587箇所 中学校：2,439校 高等学校：148校	2,813箇所 中学校：2,646校 高等学校：167校
放課後子供教室実施数	10,376教室	11,991教室	14,392教室	16,027教室	17,615教室
土曜日の教育活動実施数	—	4,845校	10,412校	11,895校	12,423校
実施市町村数	本　部　619市町村 放課後　1,090市町村 土　曜　— 市町村	本　部　628市町村 放課後　1,135市町村 土　曜　388市町村	本　部　642市町村 未来塾　322市町村 放課後　1,077市町村 土　曜　953市町村	本　部　669市町村 未来塾　472市町村 放課後　1,097市町村 土　曜　1,054市町村	本　部　716市町村 未来塾　515市町村 放課後　1,098市町村 土　曜　1,027市町村

※ 平成28年度までは「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として実施
※ 岩手県、宮城県、福島県等の被災自治体は委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」等で実施

（平成29年9月）

地域学校協働活動の実施による学校や教職員への効果

地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた

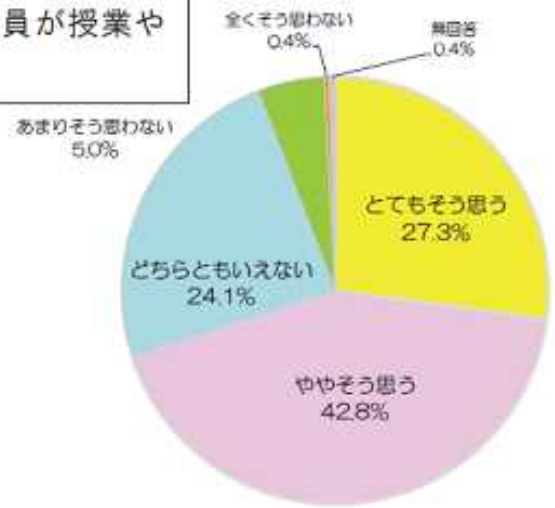

（「平成 27 年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。）

◆ 保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約９割にのぼる。

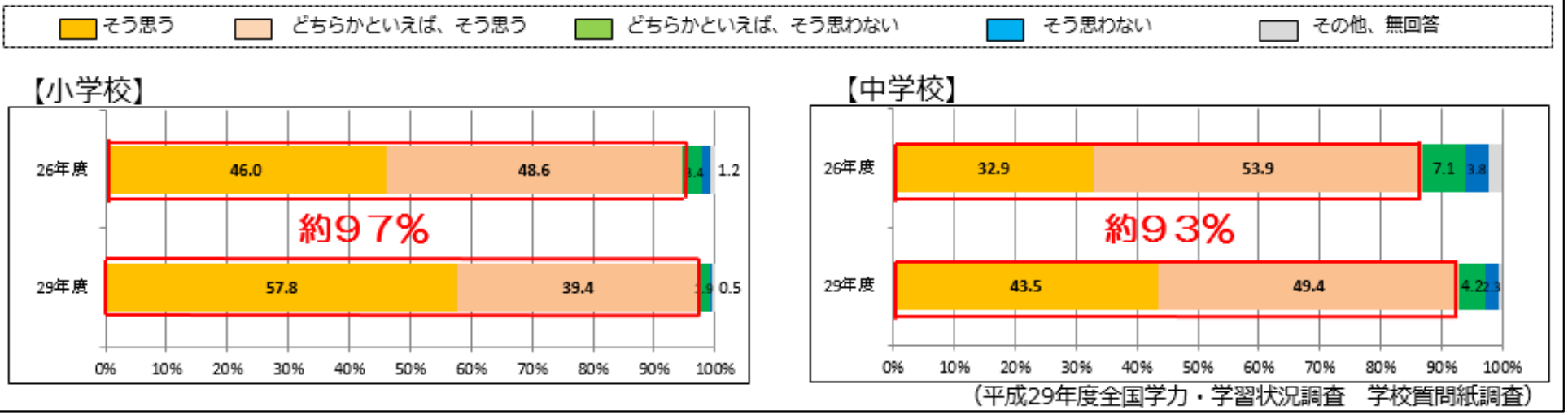

（平成29年度全国学力・学習状況調査　学校質問紙調査）

学校と地域の役割分担に関する取組例①

○業務分担の例

東京都杉並区立杉並第一小学校

週２日、授業開始前の職員朝会の時間に、各クラスに地域住民が入り、百人一首や計算チャレンジ等の指導を行う「朝先生」の取組を実施。活動終了後、朝先生は日誌を作成し、児童の様子を担任と共有。

岐阜県多治見市立中学校

平日の下校時刻（午後５時）以降と土日祝の部活動を取りやめ、当該時間帯の活動を地域のクラブ活動（生涯スポーツ活動）として実施。クラブ活動は、中学校区を基本単位として保護者や地域の社会人によって設置。部活動からクラブ活動に切り替わる際、指導も顧問から外部指導者に交代。

福岡県春日市立春日西中学校

小中学校、PTA、自治会、警察機関等で、生徒指導上の課題等について課題を共有し、その解決に向けて協働による支援を充実。
PTAと地域住民による夜間パトロール、声掛けを徹底。
また、臨床心理学専攻の大学生による保健室等登校生徒の学習指導や相談など専門性を生かした取組も実施。

学校と地域の役割分担に関する取組例②

○教員の業務支援の例

秋田県東成瀬村立東成瀬小学校・東成瀬中学校

職員室に地域コーディネーターの席を設置。教員が体験活動等で地域住民の支援を受けたい場合には、「プログラム内容整理シート」に希望する内容・日時・場所等を記載してコーディネーターに渡し、コーディネーターが地域ボランティアと調整。

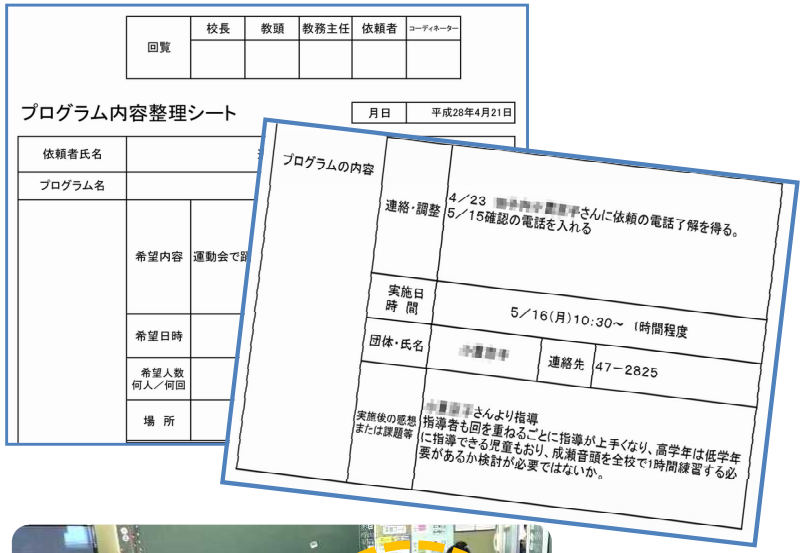

回覧

校長	教頭	教務主任	依頼者	コーディネーター

プログラム内容整理シート　月日　平成28年4月21日

依頼者氏名		
プログラム名		
希望内容	運動会で踊	
希望日時		
希望人数 何人／何回		
場　所		

プログラムの内容

連絡・調整	4／23 [redacted]さんに依頼の電話了解を得る。 5／15確認の電話を入れる
実施日 時　間	5／16(月)10:30～ 1時間程度
団体・氏名	[redacted]　連絡先　47－2825
実施後の感想 または課題等	[redacted]さんより指導 指導者も回を重ねるごとに指導が上手くなり、高学年は低学年に指導できる児童もおり、成瀬音頭を全校で1時間練習する必要があるか検討が必要ではないか。

岐阜県岐阜市立小学校

給食、昼休み、掃除の時間に地域のシニアの方が参加。子供たちとのコミュニケーションの場になると同時に、教員は、当該時間を他の業務（丸付け等）の実施に充てることができ、教員の負担軽減にもつながる。

山口県光市立浅江小学校

保護者等からなる学習支援ボランティアが印刷業務を代行。事前に原本を渡し、依頼された枚数を基に各学級ごとのポストに投函。教員は投函されたプリントを教室に持っていく。週2回平日朝に実施。